令和７年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書

令和８年１０月

高島市教育委員会

目　次

１．点検評価の実施について …… １頁
⑴ 目的
⑵ 実施方法等
⑶ 評価判定項目
⑷ 総合評価ランク

２．教育委員会の活動および運営状況（令和７年度） …… ３頁
⑴ 教育長および委員の任期
⑵ 教育委員会の開催状況
⑶ 教育委員会での審議、報告等
⑷ その他の活動

３．点検および評価結果 …… ５頁
⑴ 総評
⑵ 点検評価結果一覧
⑶ 点検評価結果報告書

４．参考

資料：第２期高島市教育大綱 …… ３８頁

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとなっています。

高島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、教育分野の基本目標および重点的に取り組むべき基本施策の方針を掲げた第２期高島市教育大綱（令和３年度～令和９年度）ならびに、これをより具体化した「令和７年度教育の重点」に基づき取り組んだ３０事業について点検評価を実施しました。

Ⅰ．点検評価の実施について

⑴ 目的

当該年度の事務事業の点検評価を踏まえ、事業の課題や今後の取組の方向性を明らかにすることを目的とします。

⑵ 実施方法等

①実施方法

教育委員会事務局内で内部評価を行った後、外部評価を行いました。

②外部評価

学識経験を有する３人に外部評価委員（以下「委員」という。）を委嘱し、その委員の意見を事業ごとに記載しています。

- 遠藤　沙織　　氏
- 本宮　裕示郎　氏
- 吉川　宏　　氏

⑶ 評価判定項目

事務事業の評価にあたっては、次の評価の視点に基づき、各委員から提出された評価の平均値としました。

評価判定項目	考え方（評価の視点）
ａ.必要性	事業として必要性があり、教育的効果が高いか。
ｂ.目標達成度	事業目的に照らしての、目標達成は十分か。
ｃ.（ア）効率性 **（イ）合理性**	(ア)効率的手法を用いて、費用対効果を得られたか。 (イ)合理的な手法を用いていたか。
総合評価	各委員から提出された評価判定項目の平均値により判定する。

⑷ 総合評価ランク

事業担当課においては、総合評価ランクの結果を受け止めたうえで、今後の事業実施に向けて検討を行いました。

ランク	考え方
A^+	目標以上の成果を得ることができた。
A	的確に事業が実施され、十分な成果を得ることができた。
B	一部課題はあるが、おおむね良好な成果を得ることができた。
C	一定の成果を得たが、課題があり、今後の取組にあたっては、検討を加え、改善に努める必要がある。
D	成果が乏しく、抜本的な見直しと改善が必要である。

２．教育委員会の活動および運営状況（令和７年度）

教育委員会は、『高島の志の教育』の推進に向けて、明日の高島を担う人材の育成と、郷土の豊かな自然や文化、先覚の教えを学ぶ地域に根ざした教育を進めています。

こうした中、教育委員会では、定例会や臨時会のほか、最新の教育情報等に関する研修会および学習会への積極的な参加、学校訪問等を実施し、自己研鑽や情報収集を行い、教育委員会活動の更なる充実に努めました。

⑴ 教育長および委員の任期

職名	氏　名	就任年月日	任期
教育長	川島　浩之	令和５年４月２日	令和５年４月２日～令和８年４月１日
委員	橋本　悟史	令和４年３月３１日	令和４年３月３１日～令和８年３月３０日
委員	髙木　亜矢	令和４年４月１日	令和４年４月１日～令和８年３月３１日
委員	森　孝基	令和６年４月１日	令和６年４月１日～令和１０年３月３１日
委員	地村　順子	令和７年３月３１日	令和７年３月３１日～令和１１年３月３０日

⑵ 教育委員会の開催状況

毎月１回の「定例会」および、必要に応じて「臨時会」を開催しました。

①教育委員会定例会・・・１２回

②教育委員会臨時会・・・・３回

⑶ 教育委員会での審議、報告等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律および高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（平成１７年高島市教育委員会規則第６号）の規定に基づき、７３件の審議、２５件の報告を行いました。

①教育に関する事務の管理および執行の基本的な方針…… １件
②教育委員会規則その他規程の制定または改廃…… ８件
③教育委員会の所管する学校その他の教育機関の設置…… １件
④事務局職員、教育機関および教職員の人事…… ６件
⑤教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価…… １件
⑥予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見申出…… ２７件
⑦県費負担教職員である校長および教頭の任免その他の進退の内申…… １件
⑧法令または条例に定めがある附属機関などの委員の委嘱…… ２６件
⑨教科用図書の採択…… ２件
⑩その他教育行政にかかる報告事項…… ２５件

⑷ その他の活動

教育委員は、教育委員会の会議に出席するほか、協議会、研修会および行事への参加など様々な活動を行いました。

①教育委員協議会　１３回

教育課題に関する情報交換を行いました。

②研修会、視察等　５件

概　　要	時　期
滋賀県教育行政重点施策説明会	４月１４日
市内小中学校訪問	７月・１月
全国コミュニティ・スクール研究大会 in 仙台	１１月８日
滋賀県都市教育委員会連絡協議会県内研修および 滋賀県都市教育委員会連絡協議会と滋賀県教育委員会との意見交換会 （東近江市）	１１月１４日
滋賀県都市教育委員会連絡協議会県外研修（東京都）	２月６日

③各種会議、行事等　１１件

概　　要	時　期
滋賀県都市教育委員会連絡協議会理事会・定期総会（草津市）	５月２２日
中江藤樹・たかしまミュージアム開館記念式典	５月３０日
常省祭ならびに講書	７月２３日
高島市清水安三育英資金審査委員会会議	８月２９日 ９月２日
高島市総合教育会議	９月２４日 １月２０日 ３月１１日
儒式祭典	９月２５日
滋賀県人権教育研究大会（高島大会）	１１月１５日
高島市高島屋奨学金育英資金審査委員会会議	１２月１８日
鏡開きならびに講書始め	１月１１日
二十歳のつどい	１月１１日
高島市育英資金審査委員会会議	２月１６日

３．点検および評価結果

(1) 総評（滋賀県立大学人間文化学部准教授　本宮裕示郎氏）

令和７年度は第２期高島市教育大綱に則り３０事業が実施されました。そこで、基本目標Ⅰ「生きる力を育む学校教育の推進」に関するⅠ３事業、基本目標Ⅱ「新しい地域づくりに向けた社会教育の推進」に関する８事業、基本目標Ⅲ「地域ぐるみで育む青少年教育の推進」に関する３事業、基本目標Ⅳ「地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用」に関する３事業、基本目標Ⅴ「スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進」に関する３事業の点検および評価を実施しました。今年度の事務事業評価では、３０事業のうちⅠ事業がA⁺ランク、２７事業がＡランク、２事業がＢランクという結果になりました。

学校教育分野では、教育支援センター「スマイル」設置事業がA⁺ランク、その他の事業が全てＡランクとなり、全体的に堅実な取組が実施されています。少子高齢化が進行する中で、各事業を持続的に実施するために、支援員やボランティアの安定的な人員を確保する策の立案が求められます。また、急速に普及・進展する生成ＡＩの利活用をめぐっては、子どもが自ら学び自ら考える場を保障するという観点を見失うことなく、安全かつ適切に利活用の体制を構築することが望まれます。

社会教育・青少年教育分野では、文化振興事業を除き、全ての事業がＡランクとなり、堅実な取組が維持されています。一方で、昨年度同様、Ｂランクとなった文化振興事業については、出品者数と来場者数ともに減少傾向にある高島市美術展覧会に対して、若い世代や外国につながりのある人たちに対する周知を図り、子どもから高齢者までのあらゆる人たちが文化芸術に親しむことのできる機会の創出に努めることが期待されます。

文化財に関しては、高島市文化財保存活用地域計画に基づき、着実な取組が進められています。６月に開館した中江藤樹・たかしまミュージアムを拠点とし、より多くの人たちに高島の文化や歴史を発信するとともに、郷土愛や誇りを育む観点からも、幅広い年齢層の市民が文化財への理解を深める機会を提供することが望まれます。

生涯スポーツに関しては、幅広い事業が堅実に実施されています。市民の健康増進や運動習慣の定着のために、高齢化の進行を踏まえた上で、多世代の市民が参加しやすい企画を立案し、市民のスポーツ参画人口の拡大を図ることが期待されます。

以上、令和７年度における事務事業評価を通して、各事業の到達点と課題を確認しました。次年度も第２期高島市教育大綱の基本目標の達成に向けて、各事業の取組が進展することを期待しています。

⑵ 点検評価結果一覧

通番	第２期高島市教育大綱	事業名	担当課	外部評価
1	Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進	外国語教育推進事業	学校教育課	A
2		別室登校・特別支援児童生徒支援事業		A
3		学校安全防犯対策事業		A
4		教育指導・相談事業		A
5		教育研修・研究事業		A
6		外国人児童生徒指導協力員配置事業		A
7		教育支援センター「スマイル」設置事業		A+
8		小中一貫教育推進事業		A
9		いじめ対策事業		A
10		マイスクール事業		A
11		マキノ小学校開校準備事業	教育総務課等	A
12		ＩＣＴ教育機器整備事業	学校支援課	A
13		給食センター管理運営事業	学校給食課	A
14	Ⅱ 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進	家庭・学校・地域教育支援事業	社会教育課	A
15		つながり響き合う教育推進事業		A
16		文化振興事業		B
17		人権教育推進事業		A
18		公民館講座教室開催事業		A
19		市立図書館運営事業	図書館	A
20		ブックスタート事業		A
21		文化ホール運営事業	文化ホール	A
22	Ⅲ 地域ぐるみで育む青少年教育の推進	二十歳のつどい開催事業	社会教育課	A
23		青少年教育一般事業		A
24		青少年育成事業		A
25	Ⅳ 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用	文化財施設管理運営事業	文化財課	A
26		文化財保存管理事業		A
27		文化的景観保護推進事業		A
28	Ⅴ スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進	スポーツ推進委員設置事業	市民スポーツ課	A
29		スポーツ関係団体育成事業		A
30		市民スポーツ大会開催事業		B

集計　A+：１　　A：27　　B：2　　C：0　　D：0

⑶ 点検評価結果報告書

「令和７年度事務点検評価シート」のとおり

令和７年度事務点検評価シート

事務事業名	外国語教育推進事業	通　番	1
担当部局	教育指導部　学校教育課		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」　子育て・教育
施策項目	1．魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4　安全・安心で快適な学校教育環境を整えます
施策内容	③　多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標1　生きる力を育む学校教育の推進

事業目的・背景

小学校教員や中学校英語科教員とALTによる授業を通して、児童生徒の英語への興味関心を高め、コミュニケーション能力の基礎を培う。令和3年4月から、民間委託により各小中学校に外国語指導助手（ALT）の配置を始め、令和6年9月に11人全員が民間委託となった。

取組内容

小中学校で一貫した外国語教育のあり方について、中学校区ごとに小学校教員と中学校英語科教員、ALTがともに授業研究を進める中で、英語のコミュニケーション能力の育成を図るとともに、外国語教育の充実を図った。

◆ALT配置状況（合計11人）

①マキノ地域　中学校1人（マキノ）、小学校1人（マキノ東、マキノ西、マキノ南）
②今津地域　中学校1人（今津）、小学校1人（今津東、今津北）
③朽木地域　中学校（朽木）および小学校（朽木東、朽木西）1人
④安曇川地域　中学校1人（安曇川）、小学校1人（安曇、青柳）
⑤高島地域　中学校1人（高島）、小学校1人（高島、本庄）
⑥新旭地域　中学校1人（湖西）、小学校1人（新旭南、新旭北）

◆ALTの担当時間数

中学校は週18時間程度
小学校5、6年は年70時間、3、4年は年35時間、1、2年生は年10時間程度

◆研修や授業研究会

・年度当初担当者研修会 1回
・パイオニア授業研究会 3回
・中学校区での授業研究会 6回（6中学校区でそれぞれ1回）

成果

ALTの配置が児童生徒の英語力の向上に寄与できた背景には、民間業者による研修を経て質の高いALTを安定的に確保できた点が大きい。また、教職員とALT間の協力体制が円滑に構築されていることで、組織的な外国語教育の実践が可能となっている。 さらに、授業のみならず学校生活や行事を通じて児童生徒と交流を重ねることで、外国語に対する親しみや学習意欲の向上に大きく貢献している。

課題

教職員とALTの協力体制をより強固なものとするべく、研修や授業研究会のあり方について、さらに創意工夫を凝らしていく。あわせて、市内全体の児童生徒数の減少を見据え、英語教育の質を維持、向上させるためにも、ALTや小学校英語専科教員の配置方針について、長期的な視野で検討を進めていく必要がある。

総合評価（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		A	A

外部評価コメント

ALTの民間委託により安定的な配置が継続できている点は評価できる。中学校の英語学習への円滑な接続という点において、小学校での英語学習の環境整備は極めて重要であるため、ALTや小学校英語専科教員の配置方針についても、検討を進めていただきたい。

ALTの民間委託への移行にともない、安定的な配置と円滑な協力体制が実現できており、児童生徒の英語力や学習意欲の向上にも寄与できている。今後も、安定的な配置と緊密な協力体制の維持、発展が望まれる。

制度として、ALTの民間委託による安定的な配置やその効果を高めるよう専科教員の指導支援が進められている。各学級の児童生徒の実態や指導内容の系統性等、具体的に指導案に生かしながら授業の実践につなげ、英語力の向上を目指してほしい。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

今後も民間委託による安定的なALTの配置と緊密な協力体制を継続、発展させるとともに、各学級の児童生徒の実態や指導内容の系統性を踏まえた具体的な指導案の作成や活用を進め、英語授業の実践力を高めることで、児童生徒の英語力および学習意欲のさらなる向上を目指す。

事務事業名	別室登校・特別支援児童生徒支援事業	通　番	2
担当部局	教育指導部　学校教育課		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」　子育て・教育
施策項目	１．魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	４　安全・安心で快適な学校教育環境を整えます
施策内容	③　多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標１　生きる力を育む学校教育の推進

事業目的・背景

近年増加傾向にある特別な支援を要する児童生徒や、別室登校児童生徒への教育的ニーズに応えるため、教育支援員を派遣することにより、人間関係づくりや学習の支援を行う。

取組内容

教育支援員を学校の実態に応じて配置し、発達障がいのある児童生徒および学習や学級での活動に不適応状況にある児童生徒を対象に、学習および学校生活上の支援や、各学校におけるSSR登校への支援の充実を図った。また、より適切な支援ができるよう研修会を実施し、講師にSSWや特別支援教育アドバイザーなど専門家の講話により知見を広めたり、対象児童生徒への支援や学校教員との連携方法を協議したりした。

※SSR…スペシャル・サポート・ルーム（別室）、SSW…スクールソーシャルワーカー

◆教育支援員配置校
小学校：16人（マキノ東：1人、青柳・高島・新旭南：各2人、今津東・安曇・新旭北：各3人）
中学校：11人（高島：1人、今津・安曇川：各3人、湖西：4人）
◆教育支援員配置人数、時間
27人、5時間／日、5日／週
◆市内小中学校に在籍の児童生徒数　2,861人（通常の学級：2,733人、特別支援学級：128人）
◆教育支援員対象のスキルアップ研修会　3回
・4月　教育支援員の役割や服務
・6月　児童生徒理解について（滋賀県SSW　岩田尚子氏）
・11月　学びにくさに対するアセスメントの仕方について
（滋賀県発達支援アドバイザー　福井芳彦氏）

成果

教育支援員を複数年にわたって同一校に配置することにより、教職員との連携が進み、支援体制の充実につながっている。また、教育支援員は、児童生徒との関係性を築きながら、個々の課題に応じた適切な支援を行うことができた。支援率は、昨年度に比べ微増となり、計画的に任用を積み重ねてきた成果だと考える。令和7年度は、第2回教育支援員研修会を所属校の教育支援員担当教員や管理職と合同で行い、より効果的な連携のあり方について検討することができた。

課題

令和6年度の不登校の調査では、小中学校ともに増加傾向で、県平均を少し上回っている。（県平均：小学校100人当たり2.22人、中学校6.4人）令和7年度の不登校の調査では、小中学校とも令和6年度より少し減少する見込みである。また、通常の学級における特別な支援が必要な児童生徒も増加傾向で、令和7年度の調査では10%を超えており、支援員の増員や資質向上が不可欠である。

総合評価（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		A	A

外部評価コメント

必要に応じて昨年度より教育支援員を2人増員し、支援体制を維持できている点が評価できる。今後も、支援を要する児童生徒一人ひとりに適切な支援が行えるよう、教職員や専門職員との連携強化が図れるような学校教育現場の体制維持に努めていただきたい。

不登校や特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にある中で、教育支援員の安定的な配置と充実した研修により、児童生徒個々の課題に応じた支援と、教職員との連携による支援体制の構築が実現できている。

支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズが増加する中、支援員の増員や適正配置に努められていることは評価できる。支援員が担任と協力して様々な状況を抱えた個々の児童生徒と信頼関係を築き、継続的に支援できるよう、体制づくりや研修の場の工夫を進めていただきたい。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

特別な支援が必要な児童生徒や、不登校傾向にある児童生徒に対する支援のニーズが増加する中、教育支援員という人的資源を効果的に活用し、校内での連携強化を図ることで学校教育現場の体制維持に努める。

事務事業名	学校安全防犯対策事業	通　番	3
担当部局	教育指導部　学校教育課		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「せせらぐ」　暮らし・文化
施策項目	２．暮らしの安心を守る環境を整えます
施策方針	３　地域ぐるみで安心が実感できる体制を整えます
施策内容	②　地域での見守りによる子どもの事故防止

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標１　生きる力を育む学校教育の推進

事業目的・背景

防犯の知識を有する者をスクールガードリーダーとして配置し、各学校に対して警備のポイントや改善すべき点等の指導助言を行う。また、児童を対象にした防犯教室や交通安全教室を通して、児童が自分の生命や安全を自ら守ろうとする態度を育成する。

取組内容

◆スクールガードリーダーの派遣

警察ＯＢをスクールガードリーダーに委嘱し、市内全13小学校で、警備のポイントや改善すべき点等の指導助言を行うとともに、児童を対象にした防犯教室や交通安全教室を実施した。

◆防犯ブザー、通学用ヘルメットの貸与

小学校の新入学児童に「防犯ブザー」（275個）を貸与した。

中学校の新入学生徒に「通学用ヘルメット」（330個）を貸与した。

◆スクールガード（450人）への支援

スクールガードに対する保険加入を行った。

スクールガードの見守り活動に必要な物品（ベスト30着、横断幕70本）を貸与した。

成果

小学校入学生に児童用防犯ブザーおよび中学校入学生に通学用ヘルメットの貸与を通じ、不審者被害や交通事故から児童生徒の命を守る環境を整えるとともに、スクールガードの協力による見守り活動を通して、登下校時における児童生徒の安全体制を整備、推進することができた。

また、各小学校において、スクールガードリーダーに子ども向けの交通安全や不審者対応等について講話を実施していただいた。

課題

スクールガードの登録者数の減少と高年齢化が見られることから、地域での見守り活動への協力、登録について学校だより等で周知や依頼を行い、地域をあげて児童生徒を見守る機運を高め、活動の充実を図ることが必要となる。

総合評価（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		A	A

外部評価コメント

スクールガードや地域での見守り活動の充実を図ることは必要であるが、下校時など目が行き届かない場面もあり、支援範囲に限界があると思われるため、子どもたち自らの安全、防犯意識の向上につながる取組についても学校、家庭が連携し、継続的に推進していくことが重要である。

防犯教室、交通安全教室の実施や防犯ブザー、通学用ヘルメットの貸与、見守り活動の実施により、登下校時の安全体制の整備、推進とともに、児童生徒の防犯意識向上にも効果が見られる。児童生徒の防犯意識を含む評価指標への見直しの検討を求めたい。

交通安全や不審者対応、野生生物の出没等、気がかりなことは増える一方で、スクールガードの人員確保は人口減少や高齢化の中、難しい現実もある。また以前から課題となっている下校時の見守り体制の構築についても改めて市民への協力依頼等が必要に思う。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

PTAを廃止する学校が増える一方で、学校運営協議会や地域学校協働本部と連携し、学校から地域での見守り活動への周知や協力依頼に努めている。このような取組は、継続することが重要であり地域で子どもを育む環境づくりにつながることから、次年度以降も継続できるよう、引き続き学校運営協議会や地域学校協働本部との連携、見守り活動への周知や協力依頼に努める。

事務事業名	教育指導・相談事業	通　番	4
担当部局	教育指導部　学校教育課		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」　子育て・教育
施策項目	Ⅰ．魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	４　安全・安心で快適な学校教育環境を整えます
施策内容	④　不登校児童生徒やその家庭への支援

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標Ⅰ　生きる力を育む学校教育の推進

事業目的・背景

いじめや不登校、子育て、発達障がいなど教育全般に関して、児童生徒、保護者や市民のほか教育関係職員等から、電話や面談により相談を受け、悩みや不安の軽減を図るとともに、課題解決に向けて指導や助言を含んだ支援を行う。また、即時の解決につながるように、学校や関係機関等と連携して迅速に対応する。

取組内容

学校との連携が特に必要な児童生徒については、学校へ個別訪問やケース会議の開催を勧めた。その結果、教育相談・課題対応室と学校との間で課題や支援が共有できるとともに、方向性を定めた相談ができ問題の改善が進んだ。

問題や悩みを抱えている児童生徒に対しては、臨床心理士が専門性を生かして、プレイセラピー（遊びを用いて自己表現を促す）やソーシャルスキルトレーニング（人が社会で生きていくうえで必要な技術を習得するための訓練）などの手法を用いて対応した。また、相談内容に応じて関係機関と連携を進めるとともに、いじめ相談窓口として子ども同士の人間関係づくりに関する相談にも対応した。

◆相談体制　　：相談員4人、臨床心理士１人、スーパーバイザー（緊急対応）
◆教育相談件数：735件（延べ）
◆課題対応件数：997件（延べ）
※主な相談内容は、不登校、人間関係、子育てである。
　相談の形態は、電話相談、来室しての相談（面談）、学校への訪問相談である。

成果

不登校、いじめ、特別支援教育、子育てなどの相談を受けるため、相談員4人、臨床心理士１人を配置し、継続的な面談やカウンセリングなどを通して、問題の解決に努めた結果、相談のあった児童生徒の78%が改善または解消した。また、全学校を訪問し、不登校の状況や学校の悩みを聞き取り助言を行い、学校と連携して対応できたケースもあった。

課題

カウンセラーは週3回の勤務であるが、カウンセリングを希望する児童生徒が増加傾向にあり、学校訪問等の時間の確保を考えると、これ以上相談の枠を増やすことができない。カウンセラーによる心のケアを必要とするケースも増えてきており、相談体制のさらなる拡充が必要である。

総合評価（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		A	A

外部評価コメント

相談した児童生徒の78%が問題の改善や解消につながっており、一定の成果が認められる。今後は、学校や他の支援事業との連携をより深め、限られた専門人材を効果的に活用しながら、相談体制の更なる充実を期待したい。

前年度に引き続き、学校との密な連携を図り、問題改善率もおおむね80%を実現できている点で高く評価できる。近年の需要の高まりを受けて、支援体制の一層の周知を図るとともに、カウンセラーの増員等による支援体制の充実を期待したい。

子育てや学校生活等で不安や悩みの深刻さは、児童生徒数の減少にもかかわらず実際の相談件数や対応件数が増加していることからうかがえる。早期発見、早期対応により事案の深刻化を防ぎ課題解決につなげるため、相談員等関係者の増員や保護者、教育現場との連携と支援の強化を一層進めていただきたい。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

教育相談・課題対応室の相談体制の充実を図るとともに、昨年度リニューアルした不登校向けのリーフレットを有効に活用し、学校や教育支援センター「スマイル」、あすくる高島、福祉部局も含めた多機関多職種連携に努める。

事務事業名	教育研修・研究事業	通　番	5
担当部局	教育指導部　学校教育課		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」　子育て・教育
施策項目	２．郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	２　地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します
施策内容	①　生きる力を育む小中一貫教育の推進

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標Ⅰ　生きる力を育む学校教育の推進

事業目的・背景

教職員の指導力向上と専門的な能力向上を目指し、効果的な教職員研修を実施するとともに、今日的な教育課題解決に向けた調査研究を行う。

取組内容

教職員の指導力向上と専門的な能力向上を目指し、教員を対象としたICT活用に係る研修をはじめ、生徒指導、特別支援教育、道徳教育、学校保健に係る研修を実施し、教員の指導力向上を図った。教育研究所主催の研修講座や調査研究活動の報告会への参加者数は延べ338人であった。

研究所通信の発行を通して、市内教職員への情報発信を図るとともに、県内教育研究所との連携を深めた。また、ICT機器および教育専門書の貸出も行った。

【内訳】

・ICT活用に係る研修（2回）への参加者数：51人
・学力向上に係る研修への参加者数：56人
・特別支援教育に係る研修への参加者数：58人
・道徳教育に係る研修への参加者数：63人
・生徒指導に係る研修への参加者数：53人
・学校保健に係る研修への参加者数：18人
・事務に係る研修への参加者数：32人
・栄養に係る研修への参加者数：7人
・調査研究活動の報告会への参加者数：大雪のため中止
　※令和8年全員研修会で発表予定
　※単元内自由進度学習の先進地を視察し、研究した。

成果

令和6年度に続いて、教職員研修では幅広い分野の研修に加え、事務職員や養護教諭を対象とした専門的な講座も実施した。研修内容については、現在の教育上の重要課題に焦点を当てたテーマを設定し、日々の教育現場で活用しやすいよう工夫を凝らした。これにより、参加者は自分の校務分掌に応じた研修や今後、伸ばしたい分野の研修を選ぶことができた。

課題

受講者が目標を持って研修に臨み、研修の成果を明日からの実践に生かしやすいと感じられるように、講師の選任、講座の形態、内容など教職員の力量が向上する研修になるよう、さらに工夫していく必要がある。また、調査研究活動の発表が大雪のため開催できなかったので、令和8年の全員研修会で発表を行う予定である。

総合評価（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		A	A

外部評価コメント

教育現場の課題に即した研修内容の工夫が図られているものと思われる。今後は、教職員のニーズを踏まえた実践的な研修の充実と、教育現場へ還元する取組の強化が望まれる。

昨年度と同様に、幅広い分野で研修が実施されるだけではなく、単元内自由進度学習といった近年注目を集める取組への視察を行っており、充実した教育研修・研究が行われている。学習指導要領改訂を控えており、引き続き研修・研究の一層の充実が図られることを期待したい。

児童生徒が「わかる・楽しい・達成感のある」授業の実践は全ての教員の目指すところである。個々の教員の主体的な目標設定や具体的な実践、またそれらへの的確なアドバイスや評価等を通じて教員の指導力がますます高まっていくよう、学校への指導支援等を着実に進めていただきたい。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

今後も今日的な教育課題の究明に努めるとともに、長期的な展望に立ち、教育の充実および教職員の資質向上に資する事業を展開する。研修内容については、校内で共有し、教育現場で役立てる。また、市内小中学校とともに、高島市の教育力を高められるように研究を進める。

事務事業名	外国人児童生徒指導協力員配置事業	通　番	6
担当部局	教育指導部　学校教育課		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」　子育て・教育
施策項目	Ⅰ．魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	４　安全・安心で快適な学校教育環境を整えます
施策内容	③　多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標１　生きる力を育む学校教育の推進

事業目的・背景

市内の学校に在籍する日本語指導等が必要な外国人児童生徒に、母語を活用した指導や日本語による学習支援を行うことで、教育の機会均等を保障するとともに、個々の児童生徒の実態に応じて学校生活への支援を行い、安心して学ぶことができる教育環境の充実を図る。

取組内容

支援を必要とする児童生徒15人（小学校14人、中学校1人）に、日本語の習熟度や日本での生活歴など個々の実態に応じた教科指導や生活指導を行った。

◆母語を活用した指導を行う「指導協力員」の配置4人（中国語、英語、ベトナム語）

◆日本語による学習支援や生活支援を行う「支援員」の配置5人（週4時間～12時間程度）

成果

母語を活用した指導やきめ細かな日本語支援、タブレット端末の活用等により、児童生徒の学校生活や学習に対する不安の軽減につながった。その結果、安心して学校生活を送るとともに、意欲的に授業に参加する姿が見られた。

課題

母語の種類が多様化しており、個人のニーズに応じた柔軟な対応が課題である。今後は、限られた人材を有効に活用できる体制の整備に取り組む必要がある。

総合評価（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		A	A

外部評価コメント

母語やICTを活用したきめ細かな支援により、児童生徒の不安軽減につながっているようで、評価できる。日本語指導を必要とする児童生徒への配置率86%を踏まえ、今後は支援が行き届くよう体制整備に努めていただきたい。

指導協力員や支援員の安定的な配置により、安心して学ぶことのできる教育環境の整備が実現されている。対象となる児童生徒の母語が多様になる中で、母語・母文化を尊重する視点を踏まえた支援の一層の推進が期待される。

外国人児童生徒の学校生活支援をより効果的なものとするため、また学校と保護者間のきめ細かい連携を進めるため、指導協力員の適切な配置は重要である。文化や生活習慣の違いなど個々の課題に沿った支援とともに、学校として国際理解に関する教育も進める必要がある。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

今後も日本語指導を必要とする児童生徒を支援する指導協力員や支援員の体制整備を進め、全ての対象児童生徒が安心して学べる環境づくりに努める。また、多様化する母語や文化的背景に配慮し、母語・母文化を尊重する視点やICTを効果的に活用した、きめ細かな個別支援を一層推進する。

事務事業名	教育支援センター「スマイル」設置事業	通　番	7
担当部局	教育指導部　学校教育課		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」　子育て・教育
施策項目	Ⅰ．魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	４　安全・安心で快適な学校教育環境を整えます
施策内容	④　不登校児童・生徒やその家庭への支援

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標Ⅰ　生きる力を育む学校教育の推進

事業目的・背景

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律に基づき、不登校児童生徒の学習活動を支援する教育施設として高島市教育支援センター「スマイル」を設置し、児童生徒一人ひとりの実態に応じた相談・指導や多様な体験活動を実施することで、社会的自立に向けた支援の充実を図る。

取組内容

教育支援センターでは、児童生徒の情緒の安定、基本的生活習慣の改善等を目的とした相談、適応指導を行った。その一環として、基礎学力の補充のための学習支援、集団適応のための調理実習や遠足など各種体験活動を行った。指導員を1日につき2～3人配置し、通所する児童生徒の実態に応じて支援を行った。また、保護者および在籍校との連携を図るための連絡会議を行い、指導計画を策定した。

◆指導員　6人
◆開所日　月～金曜日（長期休業を除く）
◆通所人数　36人（内訳：小学生25人、中学生11人）
◆保護者との懇談会　年3回（学期ごと）
◆在籍校との連絡会議　年3回（学期ごと）
◆学習支援（随時）、所外活動（年2回）、調理実習（月1回）

◆研修会への参加
・県内教育支援センター連絡協議会（2回）
・学校教育課主催の生徒指導・教育相談の研修、特別支援教育の研修から選択して参加

成果

不登校や学校不適応状態にある児童生徒に対し、相談支援や適応指導を通じて、集団適応の促進、情緒の安定、学力補充および生活習慣の改善を図り、社会的自立に向けた支援をすることができた。市費のSSWが教育支援センターでの児童生徒の様子を観察し、専門家の視点から助言を得て見通しを持った支援ができた。
※SSW…スクールソーシャルワーカー

課題

通所生が増加傾向にあり、このまま増加するようであれば、令和7年に1人増員したものの、今後は指導員が対応しきれない状況が見込まれる。また、施設が手狭になり、運動や作業を行うスペースの確保が課題となる。

総合評価（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		A	A⁺

外部評価コメント

通所生の増加にともない、指導員を昨年度より1人増員しながら支援体制を維持し、目標達成できたことは意義深い。今後も増加すれば、指導員のみならず活動スペースの確保も課題とのことなので、人的、物的資源だけでなく、学校や家庭、関係機関等の地域資源を有効に活用しながら、支援体制の充実を図ることが望まれる。

通所者が増加傾向にある中で、児童生徒一人ひとりの実態に即した充実した支援が行われている。相談や支援につながっていない潜在的な通所者のためにも、アウトリーチ支援の体制を確立し、支援の裾野の拡大を期待したい。

登録者が非常に増加している中、学力補充や体験活動の充実、また指導員の増員やSSWの助言など多面的に支援を進められていることは評価できる。対象生徒の高校進学等の進路決定率が100%と高いことは、これらの取組の成果の一つであり、同時に現在の支援対象者への励ましにもなると考える。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

通所する児童生徒一人ひとりに適切な支援を行うために指導員の増員、専門家の配置に努め、支援体制の充実を図る。また、SSWが状況の改善に向け、家族での話し合いの場をサポートするなど、専門的な知識を生かした支援を行う。保護者、学校、教育相談・課題対応室等と連携し、子どもに適切なサポートを行う。

事務事業名	小中一貫教育推進事業	通　番	8
担当部局	教育指導部　学校教育課		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」　子育て・教育
施策項目	２．郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	２　地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します
施策内容	①　生きる力を育む小中一貫教育の推進

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標１　生きる力を育む学校教育の推進

事業目的・背景

平成26年度から小中一貫教育を本格実施し、子どもの発達段階と学びの連続性を重視して、確かな学力と豊かな人間性、たくましい心身を育てることを目指す。

取組内容

中学校区ごとにコーディネーターが中心となり、小中一貫教育の取組を推進した。

◆高島市小中一貫教育コーディネーター会議の開催

各学期に1回、高島市小中一貫教育コーディネーター会議を開催し、方針の共有や事業の打合せ等を行った。また、各中学校区の情報交換等を通して取組を共有した。

◆コーディネーター後補充臨時講師の配置

小中一貫教育コーディネーターの業務推進のため、コーディネーター後補充の臨時講師を６中学校区７校に配置した。（マキノ西小、今津東小、朽木東小、青柳小、高島小、新旭南小、高島中）

◆道徳教育推進校への加配を配置

道徳教育推進のため、推進教師後補充の臨時講師を３校に配置した。（今津東小、今津北小、湖西中）

◆教科担任制加配臨時講師の配置

教科担任制を実施するため加配教員を配置し、小中の学びの連続性を重視した教科指導を行った。（マキノ西小、朽木東小）

◆学校司書の配置

学校司書3人を配置し、小中19校の学校図書館の環境整備を行った。また、月に1回推進会議を行い、情報共有を行った。

◆小中一貫教育研究発表会の開催

教職員全員研修会にて小中一貫教育研究発表会を行い、マキノ中学校区、今津中学校区が各中学校区を代表して発表した。

◆高島市小中一貫教育リーフレットを改訂し、令和7年4月に児童生徒の保護者に配付した。指標についても改訂したため、教職員にも周知を行った。

成果

小中一貫教育推進会議やコーディネーター会議を定期的に開催することにより、各中学校区の状況を共有し、授業改善につなげることができた。令和7年度の高島市の小中一貫教育は文部科学省指定の道徳研究と併せて実践したことから、発表の際には市内外から多くの参加があった。また、夏の全員研修会における小中一貫教育の成果発表（マキノ中学校区と今津中学校区）では、道徳を中心にした授業研究の取組などを学ぶことができた。

課題

9年間の学びの連続性を重視し、小中一貫教育カリキュラムを活用した学習活動の推進のため、中学校区内で行う部会などの機会とその時間を確保する必要がある。

総合評価（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		A	A

外部評価コメント

今後、9年間の学びの連続性による具体的な効果の検証が進むことで、より効果的な事業の選択につながるとともに、その効果が保護者にも分かりやすく示されることで、学校と家庭が連携した取組につながることを期待したい。

小中一貫教育の充実した取組により、中1ギャップの解消や児童生徒の学力・学習意欲の向上など一定の成果が見られる。今後も、各中学校区の実態に即して取組を一層充実させることが望まれる。

各中学校区の長年の取組により、地域の特性に合ったカリキュラムが編成され、中1ギャップの解消など実績も上がっている。免許教科や担当授業時数の課題もあるが、小中の教員の相互乗り入れが進み、旧来の学校のイメージを超えた学びの場として充実していけることを願う。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

各校区から保護者や地域に向けた「学校だより」や、広報たかしまで取組の様子、効果について発信していく。また、各校区の取組を共有し、適宜、効果を検証しながら、持続可能な小中一貫教育を目指す。

事務事業名	いじめ対策事業	通　番	9
担当部局	教育指導部　学校教育課		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」　子育て・教育
施策項目	Ⅰ．魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	４　安全・安心で快適な学校教育環境を整えます
施策内容	②　組織的な体制強化によるいじめの未然防止

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標Ⅰ　生きる力を育む学校教育の推進

事業目的・背景

今日的教育課題であるいじめの未然防止・早期発見・早期対応に万全を期すことを目的とする。
「高島市いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止・早期発見・早期対応の取組の更なる推進、充実を図るとともに、いじめ等の生徒指導上の諸問題に対応するための専門家等を活用し、各学校のいじめ対策や生徒指導への支援を行う。

取組内容

「高島市いじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒に関わる関係者が連携し、いじめ防止等対策の推進、充実に努めた。児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、組織的な取組を推進し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めた。また、「高島市いじめ問題対策委員会」を設置し、いじめ防止等のための実効的な対策に関する事項について議論いただき、委員から得た専門的知見を市の施策や学校への支援、指導に反映させた。

◆いじめ問題対策委員会の開催：3回
◆いじめ防止講演会の実施（各小中学校）
◆いじめ相談業務担当としての臨床心理士の配置：教育相談・課題対応室に配置（1人　週1回）
◆専門家を講師とする教員研修会の開催：2回
◆学校いじめ防止基本方針を学校のホームページに公開

成果

いじめ問題対策委員会において、各委員の専門的知見を仰ぎ、実効性の高いいじめ防止対策等の検討を深めることができた。また、市内小中学校において実施を予定していた「いじめの防止を目的にした命を大切にする講演会」を全学校で行うことができた。SNS等情報モラルに関する内容や、助産師から命の大切さについて学ぶ機会をつくるなど各学校の課題に応じた学習内容となった。

課題

SNS等のトラブルに代表されるように、実際には学校外で起こるトラブルが増加傾向にある。教員だけでなく保護者も対象とした情報モラル教室を検討する必要がある。また、今後、警察や関係機関との連携がますます必要になる。

総合評価（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		A	A

外部評価コメント

特にSNS等のトラブルは学校外で多発かつ把握しにくいケースもあり、保護者の子ども時代とは全く異なる環境下のため、対応に苦慮している保護者も多いと思われる。家庭ごとのルールの違いも踏まえ、学校・家庭が連携して情報リテラシーを高めていく必要がある。

いじめの未然防止・早期発見・早期対応などいじめ防止等対策の推進、充実が図られている。近年、ネット上のいじめが増加傾向にあり、家庭・学校・地域が連携した体制の強化が求められる。

いじめが被害と加害の両方の子どもの心に大きな傷を残すことは絶対に避けなければならない。そのための各種取組の結果が、いじめ解消割合の高さに現れていると評価したい。「いじめはダメ」だけでなく、子ども自らがどう対処すれば解決につながるのかを諸事例から学ぶような指導も学年に応じて進めてはどうか。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

いじめ問題対策委員会からの助言を生かして、各学校のいじめ対策や生徒指導への指導助言を行う。また、「高島市いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止基本方針」に則り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組を充実させ、いじめが重篤化しないように努める。各校で実施している情報モラル教室についても、児童生徒のみを対象とするのではなく、幅広く周知を図り、家庭・学校・地域の連携強化に努める。

事務事業名	マイスクール事業	通　番	10
担当部局	教育指導部　学校教育課		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」　子育て・教育
施策項目	２．郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	２　地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します
施策内容	③　地域に根ざした教育による郷土愛の育成

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標１　生きる力を育む学校教育の推進

事業目的・背景

児童生徒が、主体的に自分の生き方を考え、自立し、共存する力を身に付けるよう、自然体験活動や文化芸術活動を積極的に教育活動に位置付け、学校の特色ある事業として推進するとともに、郷土愛を育む。

取組内容

＜小学校＞
マキノ東…びわ湖いきいき体験事業(自然教室、カヤック体験、ふるさと学習等)
マキノ西…マ西っ子　瞳輝く体験事業(自然体験、地域学習、福祉学習等)
マキノ南…人に学ぶ、地域に学ぶ豊かな心育成事業(福祉学習、地域学習、読書活動等)
今津東　…本・人・地域で広がる心（地域学習、読書活動等）
今津北　…地域の創成を願い、郷土愛を紡ぐ総合的な学習の時間（地域交流、地域再発見学習等）
朽木東　…なかよく、たっしゃで、きばる子プロジェクト(森林体験、地域探訪、野外活動等)
朽木西　…針畑子ども太鼓(和太鼓演奏、地域交流等)
安曇　　…リバーウォッチングと福祉学習を核としての持続可能な社会の担い手の育成(地域学習、福祉学習等)
青柳　　…近江聖人 中江藤樹 事業(中江藤樹を知る活動、地域学習等)
本庄　　…本庄うみの子事業（びわ湖活動、遠泳活動等）
高島　　…仲間や地域とつながり、未来にチャレンジする高島っ子(MyCity高島、地域連携協働活動)
新旭南　…新旭大好き(地域と共に生きる)事業(地域学習、読書活動)
新旭北　…地域の人に学び、自らも挑戦する～北小志の授業～(登山活動、太鼓学習、地域学校協働活動等)
＜中学校＞
マキノ…つながりを感じふるさとマキノを考える学習（地域活動への参加、地域連携協働活動）
今津　…ふるさと高島市の探究学習（歴史、文化、産業等の学習、フィールドワーク）
朽木　…地域とともに歩む朽木中の創造（地域学習、森林活動、伝統文化の継承）
安曇川…ふるさとを愛する心を育てる地域学習（地域探訪、地域貢献活動等）
高島　…わがまち（たかしま）の発展を目指して自分は何ができるか（生き方学習、地域貢献活動、自然体験）
湖西　…豊かなこころづくり 地域のよさと人々の生き方に学ぶ（ふるさと学習、生き方学習）

成果

自然体験活動や文化芸術活動を、地域や保護者の協力を得ながら実施することができた。継続して取り組んできた成果であり、地域への愛着や社会貢献について考える姿勢が養われてきているものと考えられる。また、児童生徒が地域への愛着を深め、自分の生き方を主体的に考える機会となった。

課題

各学校の特色を生かした事業内容および規模となっているが、児童生徒数や教職員数の減少を踏まえ、学校で取り組む活動の精選やより効果的な実施方法を検討する必要がある。

総合評価（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		A	A

外部評価コメント

保護者世代においても地域との関わりが希薄になりやすい現在、家庭だけでは得ることが難しいこうした教育活動に、学校教育を通じて取り組む本事業の意義は大きい。今後も、学校間連携や地域人材の活用等の工夫を図りながら、継続、充実されることを期待したい。

それぞれの学校で地域に根ざした特色ある取組が実践されており、地域や社会貢献への意識の向上にも資している。児童生徒数、教職員数の減少が見込まれる中で、学校間連携や地域・家庭との連携を強化し、持続的な教育活動の展開が求められる。

各学区の特性に合った郷土愛につながる総合的な体験学習の場になっている。ただ学習内容の増加や地域の実態の変化も見られる昨今、各学校のカリキュラム上の位置付けや活動内容の精選など、より効果的な学習となるよう検討の場を設けることも必要であろう。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

学校教育における体験学習や地域との関わりを重視した活動の継続と充実を図るとともに、児童生徒数や教職員数の減少が見込まれる現状を踏まえ、学校間連携や地域人材を活用した持続可能な教育活動の展開に努める。さらに、各学校のカリキュラムにおける位置付けや活動内容の精選に向けた検討の場を設け、より効果的な学習へとつなげる。

事務事業名	マキノ小学校開校準備事業	通　番	11
担当部局	教育総務部　教育総務課ほか		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」　子育て・教育
施策項目	1．魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4　安全・安心で快適な学校教育環境を整えます
施策内容	－

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標1　生きる力を育む学校教育の推進

事業目的・経過

令和6年9月に策定した高島市小中学校再編基本方針に基づき、マキノ東小学校、マキノ西小学校およびマキノ南小学校を統合し、令和10年４月に新たな小学校の開校に向け、地域住民や保護者の理解と協力を得ながら、準備を進める。

取組内容

教職員、保護者、地域住民などで構成したマキノ小学校開校準備協議会を中心に、準備を進めた。

◆開校準備協議会

マキノ小学校開校準備協議会の会議で校名、校歌、校章等について検討を重ねた。また、専門的な検討事項については、学校施設整備部会、教育課程部会、通学・学校運営支援部会を随時開催し、詳細な調整と方針の検討を行った。

全体会議については、次のとおり開催し、開催後には「開校準備協議会だより」を発行し、マキノ地域に全戸配布した。

①令和7年6月18日　新小学校の校名を決定（4月1日～4月30日　マキノ地域を中心に募集）
②令和7年7月29日　新小学校の校舎について市長と意見交換
③令和7年8月21日　新小学校の校舎の使用開始の遅れについて
④令和8年2月26日　校歌、校章の作成について

◆校名の決定

開校準備協議会での検討結果を踏まえ、教育委員会定例会において新小学校の校名を教育委員会として決定した。

◆小学校間の交流事業

マラソン大会、陸上記録会の練習、修学旅行、同学年の交流など

◆新校舎の整備

マキノ小学校施設整備基本計画を策定し、その計画に基づき小学校の基本設計・実施設計を発注した。

成果

新校舎の基本設計の発注や校名の決定を行うとともに、校歌、校章、教育課程の作成に着手することができた。新校舎の完成時期に遅れが生じることになったものの、その影響を最小限に抑えられるよう調整を図った。また、各校においても統合を見据えた合同での教育活動を実施し、児童や教職員間における一体感の醸成を図ることができた。

課題

開校までに校歌、校章、教育課程、通学手段、学校用品など検討事項が多岐にわたる。児童、保護者、地域住民、教職員が一体感を持って、新しい小学校の開校が迎えられるよう、関係者の合意形成を図りながら、着実に準備を進めていく必要がある。

総合評価（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		－	A

外部評価コメント

開校準備や検討に時間を要し、また校舎の使用開始にも遅れが生じているとのことであるが、引き続き、地域住民や関係者の合意形成を図りながら、何より児童・保護者・教職員が安心して新しい学校生活へ移行できるよう、着実に準備を進めていただきたい。

新校舎の完成時期に遅れが生じているものの、一体感の醸成を図りながら着実に開校準備が進められている。今後も、各学校で積み重ねられてきた伝統や特色を大切にしながら、開校に向けた準備を丁寧に進めていくことを期待したい。

開校準備協議会の様子などその都度発信されていてわかりやすい。建物や備品などのハード面の計画的な準備とともに、児童・保護者の交流や地域の特性を生かした学習計画などソフト面の準備も着実に進め、児童・保護者・地域の方の願いに応えてほしい。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

令和10年4月の新小学校開校に向けて関係部局との連携を強化し、着実な進捗を図るとともに、開校準備協議会や各部会で議論を重ねながら計画的に準備を進める。

事務事業名	ICT教育機器整備事業	通　番	12
担当部局	教育指導部　学校支援課		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」　子育て・教育
施策項目	２．郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	２　地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します
施策内容	②　ICT環境の充実による学習意欲の向上

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標１　生きる力を育む学校教育の推進

事業目的・背景

本市では、国の「GIGAスクール構想」に基づき、令和元年度から全児童生徒および教職員への１人１台端末の整備を進め、ICTを活用した教育環境の充実や働き方改革の推進を図った。

令和7年度末には１人１台端末等の更新時期を迎えるとともに、校務支援システムの機器の老朽化により、国が推奨するクラウド化への移行が課題となっていた。このため、ICT環境や校務システムの更新、充実を図り、児童生徒の学びを支える「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現および教職員の校務負担を軽減する。

取組内容

令和7年度に１人１台端末の更新を行い、安定的かつ快適に利用できる学習環境の実現を図るとともに、校務支援システムを国が推奨するクラウド化へと全面的なシステムの更新を行った。また、既存システムの保守管理を引き続き行うとともに、新システムの稼働に向けてICT機器等の更新を行った。

◆既存システム
- ・学習用タブレット端末等の保守委託料、端末レンタル料、通信回線（LTE）利用料
- ・インターネット接続回線（Wi-Fi）使用料
- ・校務支援システムの保守委託料等
- ・大型提示装置更新（16台）
- ・ICT支援員１人設置（派遣）

◆新システム
- ・学習用タブレット端末更新（3,250台）
- ・校務支援システムの更新（クラウド化）、校務用PC購入（110台）
- ・学習系ネットワーク機器等の更新
- ・校務系ネットワーク機器等の更新と高速化

成果

GIGAスクール構想（第１期）で培った「１人１台端末を日常的な学習ツールとして活用する」取組を継続し、第2期ではICT環境の更新、充実により、安定した学習環境を確保した。また、教職員を対象としたICT活用研修や授業力向上研修、児童生徒の情報モラル・ネットトラブル防止に関する情報リテラシー研修を実施し、ICT活用能力の向上を図った。さらに、保護者向け連絡ツールについては「スクリレ」の利用を推奨しているが、既存サービスの導入状況や学校規模など各校の実情を踏まえ、導入の可否や時期は学校の判断を尊重する運用とし、円滑な情報共有体制の構築を進めている。

課題

生成AIの急速な進化、普及にともない、校務の効率化や学習活動への活用事例が全国的に広がっているが、本市では生成AIの利用に関する統一的な運用ルールが未整備となっている。今後は、教育効果や情報セキュリティなどを踏まえ、学校現場における生成AIの適切な利活用を推進するための基本方針や運用規程を整備し、安全かつ効果的な活用体制を構築する必要がある。

総合評価（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		A	A

外部評価コメント

ICT機器の更新、整備が着実に進められていることは評価できる。今後は、児童生徒の学びの充実と教職員の業務負担の軽減につながる手段として、安心安全かつ効果的に活用されることを期待したい。

ICT教育環境の整備と全面的なシステム、ICT機器等の更新が滞りなく実施されており、保護者向け連絡ツールの導入、推進も高く評価できる。生成AIの適切な利活用については、児童生徒の発達段階や学校の段階を十分に考慮した上での体制の構築を望みたい。

ICT環境の整備は着実に進められている。また効果的な使い方についての研修も実施され、教室での有効な学習方法の一つとなっていると評価している。急速に進化し、児童生徒の利用も一般化しつつある生成AIの活用にあたって、まず学校・保護者にガイドラインを示すことが急がれると考える。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

児童生徒の学びの充実と教職員の業務負担の軽減を図るとともに、学校現場における生成AIの適切な利活用を推進するためガイドラインを整備する。これにより、安全かつ効果的な活用体制の構築を推進する。

事務事業名	給食センター管理運営事業	通　番	13
担当部局	教育指導部　学校給食課		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」　子育て・教育
施策項目	２．郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	２　地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します
施策内容	④　高島産食材を活用した学校給食の推進

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標１　生きる力を育む学校教育の推進

事業目的・背景

市内の小中学校の児童生徒に安全・安心で適切な栄養バランスの取れた学校給食を安定的に提供する。また、児童生徒の健全な発育に寄与するとともに、給食を生きた食育の教材として活用し、食への理解と関心を深めることを目的とする。

取組内容

「学校給食栄養摂取基準」（学校給食法第２条第１項）に基づき、児童生徒に必要な栄養を適切に確保するとともに、安全・安心な給食を提供するため、高島産野菜などの高島産食材の使用を推進した。また、栄養教諭が作成した「高島市学校給食食育年間計画」により、食育活動を実施した。

◆高島産食材の使用の推進

①高島産野菜（使用率：26.1%）

これまでから高島産野菜の使用率の向上に努めてきたが、納入農家の減少や天候不順による生産量の減少により、学校給食の使用量を確保することが困難になってきており、使用率は低下傾向にある。その対策として、ホームページやチラシの配布等により新規の納入農家の募集をしている。

②高島産食材（使用率：32.2%）

発酵食である味噌、醤油、酢などの調味料や卵、生しいたけ等のほかに年に1回（100%） 使用するメロンや柿などの高島産食材を積極的に取り入れた。

◆高島の特色を生かした献立の充実と食育の推進

①高島デーの実施（実施回数：9回）

毎月の食育目標を定め、このテーマに沿った献立「もりもり高島っ子」の日や、 高島産食材や郷土料理など高島市にゆかりのある献立「高島デー」などの日を設け給食を提供した。学校では、栄養教諭が食育に関する指導をしたり、献立表や給食だよりにおいて情報を発信したり、各家庭においても食育に取り組んでいただけるように努めた。

成果

高島産野菜については、使用率の減少傾向が続いていたが、令和7年度は使用率を維持することができ、県内においても比較的高い使用率となっている。高島産食材については、味噌、醤油など特定の品目において、年間を通じて100%使用することができた。また、献立には積極的に旬の食材を取り入れるとともに、「高島デー」や行事食、リクエスト給食などの取組により食育活動を推進した。

課題

高島産野菜の使用率が減少傾向にある中で、新たに使用する食材を増やしていくなどの工夫が必要となる。納入農家や関係部署、献立を作成する栄養教諭等と使用する食材の検討などを進めながら、安定的に高島産食材を使用できる体制を検討する必要がある。

総合評価（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		B	A

外部評価コメント

地域食材の安定した供給体制に課題があるとのことだが、野菜以外の地域食材を使用する取組や、子どもたちや保護者にもわかりやすく伝える工夫が図られている点は評価できる。今後も学校給食を通じた食育活動が継続されるようお願いしたい。

高島産食材の安定的な使用や「高島デー」「行事食」「リクエスト給食」の実施によって、児童生徒の食への理解や関心、地域の魅力への気づきなど学習機会の提供に寄与している。高島産食材を今後も安定的に使用できる体制の整備を期待したい。

地元高島産の野菜や食材類の使用について、登録農家の確保や費用等、課題も多いと察するが、それでも一定の目標が達成されたことは評価できる。さらに児童生徒が食事を通じて自分の健康を維持増進しようとする態度の育成につながる「食育」の推進に期待したい。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

安全で安心な学校給食を安定的に提供するため、納入農家には高島産野菜の計画的な生産と新たな食材の確保を目的としたアンケート調査を毎月実施する。また、県とＪＡ、市関係部署との連携による地産地消推進事業を通じて、高島産野菜を学校給食に安定的に提供できる体制の構築を進める。

事務事業名	家庭・学校・地域教育支援事業	通　番	14
担当部局	教育総務部　社会教育課		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」　子育て・教育
施策項目	２．郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	３　地域全体で青少年を育む体制を整えます
施策内容	①　生きる力を育む家庭教育力の向上

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標２　新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業目的・背景

人口減少にともない地域交流が希薄になる中、家庭内のコミュニケーションはもとより、地域内でのつながりづくりに焦点を合わせた講座や研修会を市などの関係部局と連携、協働により開催し、地域の教育力向上に取り組む。

取組内容

昨年度に引き続き、「子育て」をテーマにした講座や親子交流を目的とした学習会を開催し、親子が関わることの大切さや、子育て世代が抱える困難や悩みについて理解を深めるための機会づくりに尽力した。

◆家庭教育講座の開催

①共育学習会「世界あそび万博in高島」【参加者61人/定員約100人（親子先着50組）】

講師：小山亮二氏

あそび万博を通じて、親子で一緒に楽しめる機会を提供するとともに、参加者同士の交流により、子育て中の保護者の孤立を防ぎながら、地域の子育てコミュニティの活性化を図る機会とした。

②地域教育力向上講座「公民館脱出ゲーム」【参加者29人/定員30人】

地域で活躍されている団体や湖西中学校のボランティア委員会など複数の団体の協力のもと、小学校低学年を対象とした体験型の事業を実施した。

③子どもにどうかかわりあうか講座【6校（園）・290人/目標15校（園）・270人】

公民館の出前講座として、２小学校、１中学校、３園で有識者を講師に招き学習を行った。

◆子ども読書活動推進

子どもフェスティバルにおいて、子どもの本こうかん会を実施し、資源の有効活用や読書活動の推進、世代間交流の促進を図る機会とした。

成果

家庭教育を焦点に地域で活動されている団体の方と意見を出し合い、参加者にとって有益な時間となるよう計画を進めることができた。また、市内の各学校・園と公民館の連携により、年齢の近い子どもを持つ保護者同士が「子育て」について共有できる場を提供するとともに、子どもとの関わり方や家庭教育支援について考える機会づくりにつながった。

課題

子どもにどうかかわりあうか講座については、開催校（園）が目標の半数以下で、固定化していることから、未実施校（園）への働きかけを強化する必要がある。また、子ども読書活動についても各校（園）やPTA等と連携し、家庭での読書の機会を増やせるよう家読の啓発をさらに推進していく必要がある。

総合評価（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		A	A

外部評価コメント

家庭教育講座の実施校が広がらない要因を分析し、より取り組みやすい事業となるよう工夫することが望まれる。また、子ども読書活動については、家庭における読書習慣の定着が進んでいないことが気がかりである。単日イベントだけでは効果が限定的であるため、他事業や学校（園）とも連携を図りながら、連続性のある家読啓発を推進していくことが重要である。

人口減少にともない地域交流が希薄になる中で、地域の教育力向上は重要性を増しており、その効果は参加者数や満足度の高さに表れている。家庭教育開催講座回数や家読といった評価指標の妥当性については、事業目的・背景に照らして検討が必要である。

SNSをはじめとする今日的な課題が増えてきたことで、親の子育てに関する悩みや困難性については以前と比べ、ますます増しているのではと思う。今まで本事業の実施に協力を得ていた市内小中学校のPTA組織数は減少傾向にあり、そのような状況下でも学習会等が開催できる新たな体制や方法を模索していくことも重要と言える。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

学校や園等との連携を強化しながら、家庭教育講座や子ども読書活動に関する情報発信を行うとともに、今後も様々なテーマで保護者向けの講座や学習会等を充実させていく。また、家庭教育講座の開催に至っていない学校（園）については、ひびきあい活動や保護者会等との合同開催などの周知に努める。

事務事業名	つながり響き合う教育推進事業	通　番	15
担当部局	教育総務部　社会教育課　地域教育連携室		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」　子育て・教育
施策項目	２．郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	３　地域全体で青少年を育む体制を整えます
施策内容	②　地域ぐるみで育む青少年教育の推進

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標２　新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業目的・背景

平成29年から国の教育施策として「地域学校協働活動」が始まり、本市においても同年度から高島地域、平成30年度からは全地域で導入した。地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子どもたちの学びや健やかな成長を支えるため、「地域とともにある学校づくり」を進める。

取組内容

地域学校協働活動推進員を各中学校区に配置し、学校と地域の架け橋となり、学校行事や地域行事の支援、企画調整などを行った。

また、学校運営協議会が作成した学校・地域連携カリキュラムを踏まえながら、学校や推進員同士での意見交換等を行い、地域と学校が連携、協働できるよう地域コーディネーターとしての役割を果たした。

◆地域学校協働活動推進員の配置状況
マキノ中学校区：１人
今　津中学校区：２人
湖　西中学校区：２人
安曇川中学校区：２人
朽　木中学校区：１人
高　島中学校区：１人

◆学校支援ボランティアの活動内容
登下校の見守り、あいさつ運動、図書ボランティア、九九道場（九九暗唱聞き取り）、
ミシン学習（ミシンボランティア）、マラソン大会など学校行事の支援など

成果

全ての学校において地域ボランティアの姿が日常的に見られるようになるなど、学校支援活動の幅が広がってきた。また、学校運営協議会では委員の交代もあることから、地域学校協働活動への理解をより深めるため、全学校において、県コミュニティ・スクールアドバイザーによる「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」について、学校運営協議会での研修会を実施した。

課題

地域学校協働活動推進員や地域ボランティアについて、高齢化と固定化が進んでおり、新たな担い手の発掘とターゲット層の拡大を図る必要がある。

評価判定（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		A	A

外部評価コメント

子どもたちにとっても、家族や学校の先生以外で関わる地域の方の存在意義は大きいと思われる。今後も、幅広い世代が関われる仕組みを整え、持続可能な地域学校協働活動につなげていくことが望まれる。

地域学校協働活動推進員が中心となり、各中学校区で特色のある取組を実施できている。今後は、地域学校協働活動推進員や地域ボランティアの高齢化・固定化への対策を検討し、取組の維持、改善を図ることが望まれる。

地域の方が学校に立ち寄ってさりげなく子どもたちと交流されることで、学校全体の雰囲気がとても明るくなった、などの声を耳にすることがあった。コーディネーターにより、ボランティアの活動内容等、学校と関係者の双方の意向を生かしたきめ細かな連携が一層進められることを期待する。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

地域とともにある学校づくりの実現に向けて、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進することが重要であり、引き続き地域住民等の参画を得て地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制の充実を図る。また、推進員の高齢化が進んでいることから、後継者の発掘、育成に取り組んでいく。

事務事業名	文化振興事業	通　番	16
担当部局	教育総務部　社会教育課		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「せせらぐ」　暮らし・文化
施策項目	１．誰もが住みたくなる生活環境を整えます
施策方針	３　文化による人や地域のつながりづくりを推進します
施策内容	①　特色ある地域文化の振興

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標２　新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業目的・背景

文化や芸術に触れる機会を提供することで、次世代への継承につなげる。また、市民の参画により文化活動の発表の場を拡げ、多様な文化活動を活性化させることで文化の振興を促す。

取組内容

高島市美術展覧会について、広く一般から作品を募集し、鑑賞することで芸術文化への興味や関心を深め、市民の文化意識の向上を図った。あわせて、市内の園、小中学生の芸術文化活動の発表の場として青少年美術展覧会を同時に開催した。また、文化の継承と発展を図るため、各種団体に補助金を交付し、その活動を支援した。

◆高島市文化振興推進審議会の開催
　高島市文化振興推進審議会を開催し、庁内各課が取り組む文化事業の計画や実績について説明し、委員からの意見を求めた。

◆第21回高島市美術展覧会・青少年美術展覧会の開催
会場：新旭体育館
会期：11月27日(木)～12月1日(月)

◆文化団体への補助金交付等による支援
①補助金交付
　高島市文化協会、地域文化祭（6地域）、清水安三先生顕彰会、藤樹先生献書会
②子ども文化教室の開催（主催：高島市文化協会、共催：高島市教育委員会）
　生け花教室
③地域文化祭の開催（主催：各地域文化祭実行委員会、共催：高島市教育委員会）

成果

文化祭を全地域で開催し、多くの来場者や発表者を迎え、地域の身近な文化活動の成果を発表する場を設けることができた。高島市美術展覧会では、広く出品を募り、展示された作品を鑑賞することで、子どもから大人まで芸術に触れる機会となった。

課題

高島市美術展覧会については、来場者数、出品数ともに昨年度から減少している。対策として、ソーシャルメディアも活用し周知を行ったが、目標達成には届かなかった。今後は、市内で働く外国人など新たなターゲット層の拡大を図る必要がある。

総合評価（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		B	B

外部評価コメント

市美術展覧会は出品者数、参加者数の減少が課題であるが、幅広い世代が文化に関心を持ち、文化活動への参加につながる機会として、今後も継続を期待したい。

全地域で文化祭が開催され、来場者数も堅調であることから、地域の身近な文化活動に触れる良い機会になっている。文化の振興のためにも、来場者数、出品数がともに減少した高島市美術展覧会を周知する方法の見直しが求められる。

多様な文化活動の振興を図ることは、どの世代の人にとっても生活を豊かにできる重要な機会の提供と言える。ただ、各文化創作活動に携わっている市民の中には高島市美術展覧会以外に発表の場を持って活動している人もあるようだが、そのような方々との連携は新たな振興策の一つになるように思う。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

今後も、子どもから高齢者までのあらゆる方が文化芸術に親しむことができる機会の創出に努める。高島市美術展覧会については、出品者数、来場者数ともに減少傾向にあることから、関係団体等と連携しながら展覧会の魅力化や、市内で働く外国にルーツがある方など新たなターゲット層の拡大を図る。

事務事業名	人権教育推進事業	通　番	17
担当部局	教育総務部　社会教育課		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「せせらぐ」　暮らし・文化
施策項目	１．誰もが住みたくなる生活環境を整えます
施策方針	２　人格と個性が尊重される地域社会をつくります
施策内容	①　人権に対する意識の高い地域社会の構築

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標２　新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業目的・背景

社会における連帯意識や帰属意識が薄まり、他者への無関心や相互不干渉の風潮が広まる中、「高島市人権の実現を目指す条例」に謳われている「尊重・互助・共生の地域社会」の実現に向け、一人ひとりが人権の大切さを理解し、すべての人の人権が尊重される豊かな社会を目指す。

取組内容

高島市人権教育推進協議会に補助金を交付し、当協議会が中心となって各種人権教育事業を行い、人権について考えてもらう機会を提供することができた。

◆人権啓発標語･イラスト募集事業 （応募総数：標語2,587点、イラスト1点）
このうち、優秀作品として標語16点、イラスト1点を選定した。
優秀作品は、ポスターとして学校、公民館、企業等へ掲示した。
優秀作品を名入れした啓発資材(ふせんブック、オリジナルノートブック、エコバッグ、メモ帳、赤鉛筆、おりがみ)を作製し、小中学校等へ配布した。

◆人権教育基礎講座の開催
「スマホやSNSから身を守るために」講師：篠原嘉一【参加者38人】

◆啓発資材（人権啓発DVD2本）の購入とDVD貸出：37団体、52本、1,093人が学習

◆支部事業として、安曇川、高島、新旭地域の各支部が地域研修会を実施し、119人が参加した。

◆滋賀県人権教育研究大会（高島大会）が16年ぶりに当市で開催され、県内から1,702人が参加した。

成果

人権教育基礎講座を計画どおり実施した。また、貸出用の人権啓発DVDを活用し、研修会を実施された自治会や団体も増加した。滋賀県人権教育研究大会では、市民の人権に対する意識の啓発、研修の機会とすることができた。

人権教育は途切れることなく続けていく必要があり、講座の開催やDVD貸出による学習機会の提供と、人権標語・イラスト募集を通じて人権に関する多様な学習機会の充実や学習情報の提供など、学習環境づくりに取り組むことができている。

課題

多様化する人権課題に対し、家庭や地域で普段の生活の中から意識していただけるよう、各部局と連携して啓発や研修に取り組む必要がある。

評価判定（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		A	A

外部評価コメント

多様な学習機会を継続的に提供できている点が評価できる。今後は、研修への参加だけでなく、身近な人権課題に気づき、考えるきっかけとなるよう、日常生活に結びついた啓発の工夫を期待したい。

様々な取組により、成果の達成度は増加傾向にあり、人権意識の向上に一定の成果が認められる。すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指して、今後も持続的かつ安定的な取組を期待したい。

人権問題は国民的な課題とされているが、未だその解決に努力を要する深刻な課題も多い。本市でも多くの場で人権教育が実践されている一方で、事業によっては、その取組に地域間の差など気がかりなことは現れてきていないだろうか。多様な内容や方法で研修に取り組み、粘り強く啓発を進めていただきたい。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

今後も、市民一人ひとりが、日常の様々な場面で起こっている人権問題に敏感に反応し、行動や発する言葉の一つひとつに注意できる社会の実現に努める。また、人権意識の向上には、多様な学習機会の充実や学習情報の提供などが必要不可欠であるため、手法やテーマを工夫しながら繰り返し取り組んでいく。

事務事業名	公民館講座教室開催事業	通　番	18
担当部局	教育総務部　社会教育課		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」　子育て・教育
施策項目	２．郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	４　地域を知り地域に学ぶ機会をつくります
施策内容	③　地域で主体的に行動できる人材の育成

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標２　新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業目的・背景

公民館を拠点に市の関係部局や社会教育関係団体と連携しながら、市民の学ぶ機会の提供と地域課題の解決につながるよう人材の育成に取り組む。

取組内容

学び始めたい方のきっかけとして、また知識や教養を高め「より深く知りたい」といった学ぶ意欲の向上する事柄を題材に、幅広い年齢層の方に参加していただける教室・講座を開催した。

また、市民大学たかしまアカデミーを開校し、「地域を知り、地域に学び、地域で行動する」人材の育成を行っている。

◆公民館の教室講座数・受講生数　　全　48教室　9講座　延べ6,025人参加

◆市民大学たかしまアカデミー

コーディネーター　上田洋平先生（滋賀県立大学地域共生センター）

①2期生1年次後期

第7回　4/16、第8回　5/28、第9回　6/18、第10回　7/16、第11回　8/21、第12回　9/24

受講生　16人

②２期生2年次前期

第13回　10/14（公開講座）、第14回　11/19、第15回　12/17、第16回　1/21、

第17回　2/18、第18回　3/15（公開講座）

受講生　13人

公開講座参加人数　第13回：70人、第18回：41人

成果

公民館教室・講座は、趣味や教養を高める教室・講座のほか、自分たちの住んでいる地域を知るための教室（歴史・地元特産物の使用）も開催しており、受講者アンケートでは、満足度が90%と高い評価を得ることができた。また、市民の「まなぶ」機会を提供することができた。

市民大学たかしまアカデミーでは、公開講座に当アカデミーの卒業生の方にも参加いただき、公開講座終了後には卒業生も交えた講師との意見交流会を実施するなど人材育成に資することができた。

課題

教室や講座の中で学んだことが個人の中で完結している方が多く「地域に向けて活かしたい」と考えられる方が依然として少ない。教室や講座の内容によっては、学んだことを地域に活かすことが難しいものもあるため、活かし方についての具体例を示すなどの検討を行う必要がある。また、たかしまアカデミーにおいては、卒業生と現受講生の連携を更に深めていけるような展開を検討する必要がある。

評価判定（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		A	A

外部評価コメント

地域を知り学ぶ機会を提供できていることは評価できる。学びを直ちに地域活動につなげることは容易ではない。地域への関心や愛着を育むことを第一歩として、地域で活動する人材の育成を段階的に進めることが有効と考える。

教室講座数および参加者数はいずれも堅調な成果を示している。一方で、「学んだことを地域で活かしたい」という評価指標は、教室講座のテーマにも左右されるため、指標の見直しを検討することが望まれる。

昨年度の反省をもとに、たかしまアカデミーなどではより積極的につながりあい、学びあおうとする機会の設定がなされている。今後も受講者の意識が高まり、より主体的な活動の展開につながる教室講座の設定に努められたい。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

公民館教室・講座の内容によっては、学んだことを地域に活かすことが難しいものもあるため、活かし方についての具体例を示すなどの対応を検討する。また、市民大学たかしまアカデミーについては、卒業生と受講生の連携を更に深め、より主体的な活動につながるような展開を検討する。

事務事業名	市立図書館運営事業	通　番	19
担当部局	文化スポーツ部　図書館		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」　子育て・教育
施策項目	２．郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	４　地域を知り地域に学ぶ機会をつくります
施策内容	④　生涯学習のニーズに応える図書館運営

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標２　新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業目的・背景

多様化する市民のニーズに応えるため、市民の学びを保障する生涯学習施設として、その成果を発揮できる社会づくりの推進、まちづくりの基礎となるひとづくりにつながる図書館運営を行う。

取組内容

安定した図書館サービスの提供と利用者サービスの向上のため、次の業務に取り組んだ。

◆図書館協議会の開催

図書館協議会を3回開催し、委員に意見を求め、図書館の運営に反映させた。

◆図書館資料物流業務

市内のどの図書館でも資料の受取や返却ができるよう、年間103回の配送を行った。また、業者委託では対応しきれない配送資料は、週に1～2回、職員による配送を行い速やかな対応に努めた。

◆図書館システムの運用および保守

図書館のコンピュータシステムの運用と保守を行うとともに、ホームページやメールマガジンを活用し、新刊案内を計画的、効率的に発信し、利用者サービスの向上と図書館利用の促進を図った。

◆図書館の開館時間の統一とアウトリーチ事業の充実

令和7年度より開館時間と休館日を統一し、資料整理日（第一木曜日）を設けた。これにより新たに地域への訪問貸出を行うなど、アウトリーチ事業の充実を図った。

◆安曇川図書館、マキノ図書館の上履き利用の廃止

高齢者や障がいのある方の利便性と安全性の確保のため、上履きの使用を廃止した。安曇川図書館は令和7年4月から、マキノ図書館は令和8年2月から実施した。（児童コーナーは2足制を継続）

成果

人口減少の中、市民一人あたりの貸出冊数は現状を維持することができた。また、小学校やこども園を対象に、図書館（森）で自分のお気に入りの1冊を探す本の森事業や、テーマに沿って複数冊の本をリレー形式で紹介するブックトーク、訪問貸出など、読書振興のために取り組んでいる施策については、新たに社会福祉協議会、区自治会への訪問貸出を行い、身近な場所で本に出会う機会を提供することができた。

課題

活字離れ、読書離れが進む中、市内図書館においても利用者数が減少傾向にあることから、市民の意見をくみ取りながら、利用しやすく快適に読書や学習ができる環境を提供する必要がある。また、令和7年度から実施した訪問貸出をさらに進めていく必要がある。

評価判定（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		A	A

外部評価コメント

図書館の運営体制の変更後も、市民一人あたりの貸出冊数など、前年度と同水準を維持できており、一定の成果が見られる。新たな取組である地域への訪問貸出は、市民への周知を図りながら、今後の利用拡大につなげていくことが望まれる。

図書館運営に関する体制の整備やアウトリーチ事業の充実など効果的かつ効率的な運営が実現されている。利用者数の減少傾向に歯止めをかけるためにも、市内小中学校の学校図書館や学校司書との連携など、利用者の裾野を広げる取組を期待したい。

６館の体制維持と市民への様々なアプローチによって、身近な図書館としてよく利用されてきている。ただ、遠方など地理的な問題、高齢や身体的な事情への配慮、外国籍など言語的な問題など、きめ細かく配慮すべき課題は多いと思う。訪問貸出やSNSの利用、ボランティアとの連携などの工夫を一層進めていただきたい。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

身近で利用しやすい図書館の体制（6館）を堅持しつつ、多様化する市民ニーズや地理的・身体的・言語的な課題に対応するため、市民への周知を図りながらアウトリーチ（訪問）事業の拡充や、関係機関や外部人材との連携を強化し、利用者の裾野を広げる。

事務事業名	ブックスタート事業	通　番	20
担当部局	文化スポーツ部　図書館		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」　子育て・教育
施策項目	２．郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	４　地域を知り地域に学ぶ機会をつくります
施策内容	④　生涯学習のニーズに応える図書館運営

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標２　新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業目的・背景

4か月児および1歳8か月児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせと絵本を手渡すことで、絵本を通じて心豊かな子どもを育て、よりよい親子関係を築く契機を提供している。ブックスタートは地域に生まれた赤ちゃん全員を対象にしているが、図書館では全員と会える機会はなく、対象児全員が受診する乳幼児健診会場での実施を、健康推進課と協力して進めている。

取組内容

4か月児および1歳8か月児に対し、図書館職員やボランティアが絵本の読み聞かせを行い、各家庭でも絵本を介した語りかけをすることができるように絵本を提供する。

保護者に子どもの反応を観察してもらうことで、絵本を使った語りかけが、親子のコミュニケーションにとって有効であることを実感してもらい、家庭での絵本を利用した語りかけ、読み聞かせによる親子関係の構築と、子どもへの愛着をより一層感じていただく機会を提供する。また、子どもにとっても保護者に対する安心感が増し、情緒的な成長を促すきっかけとなる。

あわせて、4か月の対象児で希望される方には、会場で図書館利用者カードの登録申込みをしていただき、作成した利用者カードをご自宅へ郵送することにより、保護者と子どもの図書館の利用促進を図る。

◆対象児
①4か月児：毎月2回開催（24回）
②1歳8か月児：毎月1回開催（12回）

成果

健診の機会が年度をまたぐ子どもを含めると100%の利用率であり、取組の目的はおおむね達成されていると考える。また、乳児期はまだ言葉の内容を深く理解することは難しい時期であるが、読み聞かせをすると手足を動かすなどの反応が見られる。絵本を通して、日本語のリズム、音の響き、抑揚を耳からたくさん取り入れることで、言葉に対する感性を育むきっかけとなっている。

課題

対象児の減少が続く中、外国にルーツがある子どもと保護者は増加している。絵本は平仮名で書かれているため、日本語に不慣れな保護者にとっても日本語に触れる機会とはなっているが、その対応についての最適解を健康福祉部とも連携し、検討する必要がある。

総合評価（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		A+	A

外部評価コメント

利用率は高く、評価できる。今後は、事業の効果をより具体的に検証するとともに、外国にルーツのある家庭にも十分に活用されるよう、関係部署と連携し、事業の質を高めていくことが望まれる。

4か月児および1歳8か月児におけるブックスタート参加率はいずれも100%を達成し、乳幼児期から絵本に触れる機会を安定的に提供できている。今後は、図書館利用や読書習慣の定着を見据えて、増加する外国につながる子どもと保護者の対応を含む、支援のあり方の検討を期待したい。

日々の忙しい育児や子育ての中で、この事業は親子の触れ合いや言葉に関する学びの貴重な機会となって子どもの成長に役立っている。今回も100%の達成がなされ、評価できる。外国籍の子どもへの働きかけについて健康福祉部との連携がうたわれているが、その取組は今後の教育現場でも大変参考になると思う。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

全ての親子に絵本と温かい時間を届けるとともに、乳幼児期から将来の読書習慣や図書館利用への接続を図る。あわせて、増加する外国にルーツのある家庭に対し、関係部署と連携したきめ細かな支援を強化する。

事務事業名	文化ホール運営事業	通　番	21
担当部局	文化スポーツ部　文化ホール		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「せせらぐ」　暮らし・文化
施策項目	1．誰もが住みたくなる生活環境を整えます
施策方針	3　文化による人や地域のつながりを推進します
施策内容	②　市民の参画と協働による芸術文化の振興

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標２　新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

事業目的・背景

優れた文化芸術に触れる機会を提供するとともに、市民の参加による文化芸術活動の支援を行い、市民が個性ある文化を創造し発信できる拠点施設を目指す。

取組内容

文化ホール事業は、昨年度より事業数が21事業増えたことから、入場（参加）者数は延べ14,090人で昨年度の1.1倍となり、コロナ禍前の水準に戻った。事業別では、主催事業や展示で大きな増加が見られた。なお、老朽化により、令和7年6月から藤樹の里文化芸術会館のホールは休止している。（展示室は使用可）

◆主催事業　　11事業（R6：4事業）　　（入場者／R7：1,574人、R6：1,274人）
「0歳からのコンサート」「琵琶湖周航の歌うたつたえコンサート」ほか
◆共催事業　　2事業（R6：2事業）　　（入場者／R7：940人、R6：934人）
「自衛隊音楽隊演奏会」「クラッシックコンサート」

市民参加型事業
◆実行委員会主催事業　　3事業（R6：3事業）　　（入場者／R7：740人、R6：1,438人）
「平和をつないでいくイベント」「びわ湖国際フルートコンクール」ほか
◆市民提案型共催事業　　5事業（R6：6事業）　　（入場者／R7：1,696人、R6：1,729人）
「映画上映会」「ビックベル・ジャズコンサート」ほか
◆展示　　8事業（R6：5事業）　　（入場者／R7：8,499人、R6：6,734人）
「子ども美術展」「湖西書初め展」ほか
◆教室　　15事業（R6：4事業）　　（参加者／R7：620人、R6：1,032人）
「こども演劇教室」「草木染・機織り教室」ほか
◆講座　　2事業（R6：1事業）　　（参加者／R7：21人、R6：8人）
「曇卿・桂邨書道講座」　成安造形大学ギャラリーツアー

成果

様々な種類の事業を増やしたことにより興味の幅を広げられたことから、入場（参加）者数の増加につながり、入場者の満足度も目標以上の評価を得ることができ、文化の振興を図ることができた。また、市民参加型事業の入場者率も向上し、市民の参加による文化芸術活動が推進できた。

課題

より多くの方に文化芸術に触れ親しんでいただけるよう、課題やニーズを踏まえ、幅広い年齢層を対象にした魅力ある事業内容に工夫する必要がある。また、施設の老朽化が進み、一部休止中の施設もある中、市民が優れた文化芸術に触れる機会や文化芸術活動に親しめる環境を維持し、地域へ出向く活動も含め持続可能な文化拠点の提供が課題である。

総合評価（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		A	A

外部評価コメント

実施事業数や満足度、参加者数のいずれも向上し、事業目標を達成できたことは評価できる。施設の老朽化を踏まえ、将来にわたり市民が文化芸術に触れられる環境をどのように維持していくのか、今後の文化拠点のあり方を検討していく必要がある。

実施事業数と入場（参加）者数の大幅な増加にもかかわらず、満足度も向上しており、事業目的に適した取組が適切に実施されている。満足度の高さを維持できるよう、要因の分析を行い、今後も市民の参画、協働を促進する取組の実施を期待したい。

実施事業数や入場者の満足度も高いレベルを達成できたことは、文化ホールの使命を果たすことができていると評価する。また、市民参加型の事業も昨年に続き、高い実績を示すことができた。今後の拠点施設のあり方については、適時に広報等で周知を図り利用者の意向も把握しながら検討を進めていただきたい。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

引き続き魅力ある事業の実施に努め、幅広い年齢層の方が気楽に優れた文化芸術に触れる機会の提供を行う。また、文化芸術に親しめる環境の確保を意識しながら、持続可能な文化拠点のあり方の検討を進める。

事務事業名	二十歳のつどい開催事業	通　番	22
担当部局	教育総務部　社会教育課　地域教育連携室		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」　子育て・教育
施策項目	２．郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	３　地域全体で青少年を育む体制を整えます
施策内容	②　地域ぐるみで育む青少年教育の推進

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標３　地域ぐるみで育む青少年教育の推進

事業目的・背景

令和4年度からの法改正により、18歳以上が成人と見なされるようになったが、進路が安定し、精神的にもより成熟した段階で人生の節目を祝うことが合理的であるという背景のもと、高島市では二十歳を迎える成人が、自分たちの成長を見守り育ててくれた人々に感謝し、社会的責任の自覚を持つ場とするとともに、次代を担う青年たちの活躍に期待し、激励する。

取組内容

二十歳を迎える成人が、実行委員会を組織し、主体的に式典の運営に関わることで、自ら考え行動する機会とした。また、実行委員代表による「誓いのことば」を通じて、参加者が二十歳の節目を実感するとともに、厳粛な雰囲気での式典を開催した。

◆二十歳のつどい
①期　日　令和8年1月11日（日）
②場　所　高島市民会館
③内　容　式典（開式、国歌、式辞、来賓祝辞、誓いの言葉、閉式）、アトラクション、
　　記念写真撮影
④参加者　324人

◆実行委員会
①会　議　10月～翌2月（計7回）
②内　容　式典運営（受付、会場整理、司会等）、アトラクションの企画・運営

成果

8月から実行委員の募集を行い、地域の偏りなく実行委員会を組織することができた。また、実行委員を中心に二十歳のつどいの企画運営を総括し、式典では副市長が不在ということもあり実行委員長が開式のことばを務めるなど、委員それぞれが責任感を持って行動するとともに、参加者にとって思い出に残る式典づくりに尽力した。

課題

令和7年度は座席を自由席にしたことで、実行委員や参加者からの評価は高かったが、写真撮影の際に運営スタッフの負担が非常に増えたため、次年度は、スタッフおよび実行委員の意見を踏まえ、再検討する必要がある。

総合評価（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		A	A

外部評価コメント

二十歳を迎える成人が、企画運営に主体的に関わることで、社会参画への意識を高め、地域とのつながりを育む機会につながったものと思われる。若者の地元離れが進む中、二十歳のつどいを、高島の魅力を再認識してもらう機会としても生かしていけると良いと思う。

実行委員が中心となり式典の企画運営に主体的に関わることで、参加者一人ひとりが社会的責任を自覚する機会となっている。実行委員の負担が過度とならないよう、持続可能な体制の構築が期待される。

次代を担う青年たちの記念の事業として、祝賀とともに社会的責任の自覚を促す重要な式典を実行委員を中心にして開催できたことは評価できる。当日までの諸会議のオンライン化や会場設営にあたるスタッフの業務（除雪なども含む）の軽減など、今後、検討も加えながら開催を継続していただきたい。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

二十歳のつどいは、二十歳を迎える成人が自主性や社会性を持ち、社会の一員としての自覚を促す事業であるため、式典の企画運営においては二十歳を迎える者で構成する実行委員会との連携を強化し、主体性を引き出す工夫を続ける。

事務事業名	青少年教育一般事業	通　番	23
担当部局	教育総務部　社会教育課　地域教育連携室		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」　子育て・教育
施策項目	２．郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	３　地域全体で青少年を育む体制を整えます
施策内容	②　地域ぐるみで育む青少年教育の推進

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標３　地域ぐるみで育む青少年教育の推進

事業目的・背景

少子化や核家族化、情報化社会などの進展により社会環境が多様化、複雑化する中、子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、夢と希望を持ち積極的に社会に関わる力を持った青少年を育成するため、関係団体と連携し、青少年を地域で育む体制の充実を図る。

取組内容

青少年育成市民会議に補助金を交付し、青少年健全育成事業、少年交流・体験事業などの活動を支援した。

◆社会教育指導員の配置 2人
◆高島市青少年育成市民会議による活動
①よえもん道場（年間7回実施）
②たかしまワイワイキッズ（9月20日）
③ニセコ青少年交流体験事業（年間4回実施）
④強調月間街頭啓発（7月と11月に実施）、あいさつ運動（毎月初めの登校日に実施）
⑤広報誌「まなざし」発行（年1回：3月）
◆「こども110ばんのおうち」事業
①こども110ばんのおうち（555個所　令和8年3月31日現在）
登下校時に身の危険を感じた時の安全な緊急避難場所
②クールスポット（5個所　令和8年3月31日現在）
熱中症対策を防ぐため、暑さを一時的に避けて涼むことができる場所

成果

よえもん道場では、募集方法の見直しを図り、通年型に加えてスポットでの参加制度を導入することで、習い事等で通年参加が難しい子どもにも参加できる機会を作った。
また、「こども110ばんのおうち」事業を通じて、地域・学校・家庭が一体となり、「地域の子どもは地域で守り育てる」機運を醸成できたとともに、子どもたちの安全安心を守る環境づくりに努めた。

課題

ニセコ町訪問を実施する年度においては、よえもん道場への参加者が減少傾向にある。このため、よえもん道場の魅力化に向けた事業の工夫とともに、子どもや保護者に興味関心を持ってもらえるよう、事業の周知方法についても再検討する必要がある。

総合評価（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		A	A

外部評価コメント

保護者の立場からすると、通年型活動の名称からは、事業の内容や楽しさがやや伝わりにくく、参加へのハードルを感じる面もあるのではないか。より多くの子どもや保護者に興味や関心を持ってもらい、参加者の増加につながるよう、今後の工夫に期待したい。

どの指標も目標をおおむね達成しており、子どもの積極性や社会性の育成に寄与する取組を実施できている。よえもん道場の魅力化のためには、事業の周知方法の検討だけではなく事業の魅力を伝えられる名称変更の検討を求めたい。

少子化の影響下、地域によっては近所の友達との遊びを通して、様々な体験を積む機会が激減している現状がある中、これらの青少年体験活動を展開する重要性は高まっている。「こども110ばんのおうち」や「クールスポット」事業はさらに拡充していくと同時に、子ども自身の安全管理能力の向上もますます重要になってきている。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

青少年体験活動については、保護者や子どもたちにとってのメリットがしっかりと伝わるような分かりやすい広報を心がける。また、「こども１１０ばんのおうち」や「クールスポット」事業については、子どもたちが安全で安心して暮らせるよう設置個所の拡充を図る。

事務事業名	青少年育成事業	通　番	24
担当部局	教育総務部　社会教育課　地域教育連携室		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」　子育て・教育
施策項目	２．郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	３　地域全体で青少年を育む体制を整えます
施策内容	②　地域ぐるみで育む青少年教育の推進

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標３　地域ぐるみで育む青少年教育の推進

事業目的・背景

地域の豊かな環境を生かし、子どもたちの興味や関心を高める体験活動や文化活動に取り組む中で、自主性や社会性を培い、夢と希望を持って積極的に社会参加できる青少年を育成するため、青少年団体の活動の活性化に向けた支援を行い、高島の次世代を担う青少年の健全育成を図る。

取組内容

◆地域で活動している青少年育成団体への支援

①青少年育成団体等への活動補助金

- ・高島市子ども会協議会
- ・安曇川町子ども会連合会
- ・高島市ボーイスカウト連絡協議会
- ・高島少年少女合唱団
- ・たかしま子どもフェスティバル実行委員会
- ・新旭子ども会連合会
- ・高島学区子ども会連合会
- ・ガールスカウト湖西地区協議会
- ・マキノ少年少女合唱団
- ・高島市青年協議会

◆たかしま子どもフェスティバル（青少年育成大会と合同開催）

日　時：令和7年10月19日（日）
場　所：ガリバーホール・高島公民館
来場者：約1,600人
内　容：ステージ発表、体験コーナーなど

◆体験活動サポーター養成講座の開催と派遣

①養成講座1回目　救急蘇生法講習会　5月28日実施、参加者11人
　　2回目　子どもたちの無限大の可能性を　2月13日実施、参加者20人
②サポーターの派遣：登録者数28人、派遣回数26件、派遣人数延べ61人
　派遣を希望する団体（子ども会や公民館など）に指導者を派遣した。

成果

少子化で青少年育成団体の構成員の減少が見られる中、地域で活動している青少年団体に補助金を交付することで、青少年の育成活動を支援することができた。また「たかしま子どもフェスティバル」では、「高島市青少年育成大会」と合同開催にしたことで、多くの子どもたちに活動を発表する場を提供するとともに、多くの方々に青少年活動を知ってもらえる機会となり、参加者の増加にもつながった。

課題

青少年育成団体の運営を支えるスタッフやボランティアの高齢化が進む中、若年層人口の減少などにより、次世代のリーダー育成や若手スタッフなどの後継者不足が課題になっている。

総合評価（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		B	A

外部評価コメント

青少年育成団体への活動支援は一定の役割を果たしていると思われるが、補助金の交付にとどまらず、団体間の連携や若い世代の参画を促すなど、活動を継続できる仕組みづくりにつなげていくことが重要である。

どの指標もほぼ目標どおりの達成となっており、子どもの自主性や社会性の育成に一定の成果が認められる。事業の維持・発展のために、体験活動サポーターの登録者数を増加させるための対策への取組に期待したい。

一般に子どもの地域行事等への参加は減少傾向にあると言われるが、参加率が比較的高い水準で推移してきた高島市でもその傾向は現れてきているのであれば残念に思う。本事業の成果の指標としてその参加率をより明確にするには、小中一貫教育アンケートの設問の再検討も一方法かと考える。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

青少年の健全育成に取り組む団体を引き続き支援するとともに、体験活動の担い手であるサポーターの確保策（イベントの補助スタッフや、１回限りの参加などハードルの低い仕組みを導入する等）を検討する。

事務事業名	文化財施設管理運営事業	通　番	25
担当部局	文化スポーツ部　文化財課		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「あゆむ」　子育て・教育
施策項目	２．郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	４　地域を知り地域に学ぶ機会をつくります
施策内容	①　地域の歴史や文化の情報発信と継承

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標４　地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

事業目的・背景

高島市文化財保存活用地域計画（方針３　文化財の魅力の発信・活用を進める）
令和7年6月に開館した「中江藤樹・たかしまミュージアム」において、長く受け継がれてきた歴史資料等の展示、調査、情報発信を行い、高島市の多様な文化を継承していくことを目的とする。

取組内容

中江藤樹・たかしまミュージアムにおいて、高島の歴史文化の展示、調査、発信を行った。
◆展示事業
・令和7年度テーマ展示：「継体大王と高島」の開催
・特別展示：藤樹真筆「致良知三大字」、「中江藤樹肖像画」（9月末まで）
・ミュージアム出張展示：『絵本拾遺信長記』1月4日～31日（今津図書館）
◆普及事業
・小中学校受け入れ：市内14校（小学校11校・中学校3校）・市外5校
・開館記念講演会：「継体大王出生前後の対外交流」をテーマとした講演会の開催
　6月15日（日）　講師：中久保辰夫氏（大阪大学准教授）　参加者：45人
・了佐てらこや小学校：藤樹門人にならい子どもたちが読み書きを体得
　８月20日～27日（4日間）市内小学校4～６年：6人
・論語入門講座：中国の古典「論語」の素読と解説を学ぶ
　9月～11月にかけて5回開催、参加者18人
◆広報活動
・SNSによる情報発信：X37件、YouTube4件

高島市文化財保存活用地域協議会に講演会の開催を委託し、市内文化財の魅力や価値を発信した。
◆歴史講演会「継体大王の実像を追う」　3月14日（土）　参加者：150人

成果

これまで市内に分散していた４つの歴史系資料館の機能を1か所に統合したことで、「高島市の歴史文化情報発信拠点」としての位置付けが明確になり、多くの来館者を迎えることができた。また、施設改修工事による展示室の機能向上や専門知識を持つ学芸員の配置等で、これまで展示ができていなかった扱いの難しい資料等の展示が可能となり、高島市の文化財の魅力を広く発信することができた。

課題

文化財を個人で保存・管理することが難しくなり、公立の文化財収蔵庫の必要性が高まっている。その収蔵庫では、近年の気候変動に対応できる適切な温湿度管理などの保管環境の確保が課題となっている。

評価判定（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		B	A

外部評価コメント

高島市の歴史文化を体系的に見学できる拠点が整い、今後の活用に期待が高まる。保管環境の確保が課題とのことなので、常設展示に加え企画展示等の工夫により資料館の魅力や価値をさらに高めるとともに、観光分野との連携による誘客や収益確保を図り、持続可能な施設運営につなげていくことが重要と考える。

高島の文化や歴史に関する知識を得るだけでなく、郷土愛や誇りを育む観点からも、中江藤樹・たかしまミュージアムには多くの期待がかかる。文化財の魅力をより一層伝えられる企画運営に努め、高島内外それぞれの入場者数が増加することを期待したい。

ミュージアムは適切な規模で、高島の歴史や文化を俯瞰しやすい展示に工夫されており、来館者には一定の評価を得ることができるものと考える。市内には高島の歴史や文化に高い関心や知識を持つ方がおられるが、ミュージアムでそのような方と連携して「友の会」のような集まりができればよいと思う。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

ミュージアムでは期間ごとに展示テーマを定め、「いつ見ても新しい」「また見たくなる」展示となることを目指し、入館者の増加を図る。また、子ども向けの歴史体験事業や展示会関連講演会等の実施を通して、より多くの方に高島市の歴史、文化に触れていただく機会を提供する。

事務事業名	文化財保存管理事業	通　番	26
担当部局	文化スポーツ部　文化財課		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「せせらぐ」　暮らし・文化
施策項目	Ⅰ．誰もが住みたくなる生活環境を整えます
施策方針	３　文化による人や地域のつながりづくりを推進します
施策内容	③　地域に伝わる文化財の継承

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標４　地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

事業目的・背景

高島市文化財保存活用地域計画(方針２　文化財の保存と継承を進める)
地域や所有者などによって守り継がれてきている文化財を後世に継承するため、保存修理等を行い、適切に保存管理する。

取組内容

文化財を適切に保存管理するため、補助金の交付やパトロールなどを実施した。
◆指定文化財の保存修理（整備）や維持管理に伴う補助金の交付
①維持管理　　13件
建造物　　白鬚神社本殿および境内社、若宮神社本殿、大田神社本殿、思子淵神社本殿、
日吉二宮神社本殿、武曽学校、興聖寺本堂
美術工芸品　称念寺木造薬師如来立像等
史跡・名勝　鵜川四十八躰仏、近藤重蔵の墓、分部家歴代の墓、極楽寺庭園、旧秀隣寺庭園
②保存修理（整備）5件
重要文化的景観　龍組曳山蔵
美術工芸品　　宝幢院地蔵十王図
無形民俗　　大溝祭勇組曳山見送り幕
建造物　　邇々杵神社本殿、思子淵神社自火報設備
◆文化財保護指導員（7人）による文化財の現状確認（32か所）
◆史跡（市有地）の維持管理　8件
史跡の維持管理および活用を図るため、除草や倒木の伐採を実施した。
鴨稲荷山古墳、田中36号墳、南古賀古墳群、熊野本古墳群、河原市一里塚跡、
朽木陣屋跡史跡公園、朽木池の沢庭園、史跡清水山城館跡

成果

国指定、県指定、市指定文化財の維持管理については、予定していた全ての申請団体に補助金を交付し支援を行うことができた。また、補助金の交付をした大溝祭勇組曳山見送り幕復元新調修理については復元品の完成度および所有者（保存会）の満足度が高く、文化財修理の効果を広く発信することにつながった。

課題

地域の文化財の適切な保存、継承のためには、状況把握をはじめとした地道な調査と所有者や管理者への継続した支援が必要であるが、そのための専門人材の育成と財源の確保には課題がある。

総合評価（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		A	A

外部評価コメント

予定事業が計画どおりに着実に行われた点は評価できる。修復後の文化財を地域に公開できた好事例もあることから、今後は文化財を地域の財産として活用し、継承につなげる取組を評価する指標の設定も検討いただきたい。

全ての指標の達成度が100%となり、文化財の保存修理、管理が適切に実施されている。今後も文化財を適切に保存、継承していくために、状況把握等のための調査や所有者、管理者に対する継続的な支援が望まれる。

貴重な文化財を適切に維持管理するため、計画的に補助金交付等の支援を行うことができている。今後も所有者、管理者、住民との連携のもと、専門家の意見も参考にしながら、近年の異常気象や大規模災害の事案の発生を考慮しつつ計画的に保存管理にあたっていただきたい。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

文化財の保存と活用には、所有者や地域住民の理解と協力が不可欠であるため、補助金交付等により継続した支援を行うとともに、文化財の状況把握調査や「文化財保存活用地域協議会」による文化財の活用事業を充実させ、地域全体で文化財の保存や継承にかかる意識向上を図る。

事務事業名	文化的景観保護推進事業	通　番	27
担当部局	文化スポーツ部　文化財課		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「せせらぐ」　暮らし・文化
施策項目	Ⅰ．誰もが住みたくなる生活環境を整えます
施策方針	４　「水」を大切にする生活環境を保全・継承します
施策内容	①　日本遺産や水辺景観の継承と活用

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標４　地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

事業目的・背景

高島市文化財保存活用地域計画（方針2　文化財の保存と継承を進める）／高島市重要文化的景観整備計画
国の重要文化的景観に選定されている3地域において、有識者の指導を得て整備や活用方針を決定し、各まちづくり協議会と協働しながら生活文化の継承と文化的景観の保存と活用を図る。

取組内容

選定地域の重要文化的景観を維持していくために、有識者の意見を聞いて整備方針の検討を行うとともに、3つの選定地のまちづくり協議会に補助金を交付し、文化的景観の価値や魅力を伝え地域を活性化させるための活動を支援した。また、大溝陣屋総門を指定管理者により運営管理し、来訪者への案内等を行った。

◆高島市重要文化的景観整備活用委員会
　令和8年3月23日（月）　重要な構成要素の修理方針について
◆文化振興団体の育成支援補助事業（3地域の水辺景観まちづくり協議会）
　①海津・西浜・知内地域文化的景観まちづくり協議会
　　案内窓口の設置、見学ルートの整備など　　案内者数：20,403人
　②針江・霜降の水辺景観まちづくり協議会
　　水辺灯り事業、水路水質調査など　　案内者数：3,466人
　③大溝の水辺景観まちづくり協議会
　　案内窓口の設置、大溝勉強会の開催など　　案内者数：4,953人
◆重要文化的景観拠点施設「大溝陣屋総門」の指定管理者による管理運営
　指定管理者：大溝の水辺景観まちづくり協議会

成果

国選定の重要文化的景観3地域で住民を中心に組織しているまちづくり協議会では、活動拠点を中心とした案内や広報誌の発行など3つの選定地域全てで広報活動が実施できた。また、重要文化的景観拠点施設として指定管理者による運営を行う大溝陣屋総門では、月1回の「総門ちょっと市」の開催や土産品の開発、販売など指定管理者による新規の自主事業等が始められ、活用の幅が広がった。

課題

選定から時間が経ち、重要な構成要素の所有者が交代し、地域住民の景観保護への意識にも変化が見られる。今後は水辺景観まちづくり協議会と連携しながら地域の状況に応じた支援を継続する必要がある。

総合評価（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		A	A

外部評価コメント

地域ごとに、住民の意向や周辺環境、課題や保存活用方法は異なると思われるので、これまでの評価指標の達成度が高いことを踏まえ、今後は次の段階として、地域ごとの状況や特性に応じた活動支援ができているかという視点も評価に加えていくことが望まれる。

昨年に引き続き、3地域の観光客受け入れ数は目標を大きく上回り、まちづくり協議会を中心とした広報活動の成果として高く評価できる。重要文化的景観の保存、整備のためには住民の意識向上が不可欠であり、具体的な工夫が求められる。

TVや観光雑誌等マスコミで度々取り上げられる効果もあり、3地域では観光客数が飛躍的に増加した（喜ばしい反面、トラブル等気がかりでもある）。本市の自然や文化、歴史がこのように広く関心を持たれている特別性について広く市民にも認識を深めてもらい、市内の景観保護の気運が一層向上していければと考える。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

選定地域で組織する各まちづくり協議会への支援を継続しながら、活動の担い手となる人材の育成や発掘に取り組む。特に「大溝の水辺景観」地域内では、2年後に大溝城築城450周年を迎えるにあたり、地域住民を主体として地域の魅力を発信する動きが進められており、関係部局と連携しながらこの取組を後押ししていきたい。

事務事業名	スポーツ推進委員設置事業	通　番	28
担当部局	文化スポーツ部　市民スポーツ課		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「つむぐ」　健康・福祉
施策項目	１．健康でいきいき暮らせる地域をつくります
施策方針	１　スポーツによる健康づくりを推進します
施策内容	①　スポーツ団体支援による健康スポーツの推進

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標５　スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

事業目的・背景

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法で委嘱することが定められており市のスポーツ推進の中心的な役割を担う存在である。スポーツ推進委員によるスポーツに関する実技指導および啓発活動を行い、市民のスポーツへの関心や運動機会の提供に努めることで、スポーツを通じて健康の維持増進を図る。

取組内容

研修会を通じてスポーツ推進委員としての知識、資質の向上を図るとともに、各種事業を通じ市民への健康スポーツの推進等を図った。

◆スポーツ推進委員会（委員33人）
　定例会の開催　　11回　会議出席者延べ　161人
◆スポーツ推進委員による事業
　①里湖で地域を結ぶウォーキング　6回　延べ184人参加
　②出前講座　　8回　延べ484人参加
◆国スポ・デモンストレーションスポーツ
　里湖で地域を結ぶウォーキング（高島市スポーツ推進委員会主管）　181人参加
◆研修会等
　①高島市スポーツ推進委員研修会（ボッチャ）　1回、17人参加
　②滋賀県スポーツ推進委員いきいき研修会　　1回、3人参加
　③滋賀県スポーツ推進委員初任者研修会　　1回、1人参加
　④滋賀県スポーツ推進委員研修会　　2回、延べ17人参加
　⑤近畿スポーツ推進委員研究協議会　　1回、2人参加
　⑥全国スポーツ推進委員研究協議会　　1回、4人参加

成果

スポーツ推進委員が主体となり、スポーツや健康づくりの関心を高め、行動のきっかけとなるウォーキングや、出前講座を開催することができた。また、国スポデモンストレーションスポーツ里湖で地域を結ぶウォーキングを主管団体として取り組み、県内に広く活動をPRできた。

課題

令和7年度は国スポ・障スポ競技の開催のため、スポーツ推進委員はボランティアとして従事していただいたことから、研修会の参加者が減少した。また、令和8年度のスポーツ推進委員の委嘱にあたり、全委員に聞き取りを行った上で継続の意志がある方のみ委嘱することとしたため14人減少した。意欲ある委員での組織体制になったものの、今後は新たな推進委員で研修会等の回数を維持していくことが課題となる。

総合評価（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		A	A

外部評価コメント

研修会への参加率は低下したものの、国スポ・障スポの開催をボランティアとして支えていただいたことは、意義のある活動であったと思う。委員の意向を踏まえ体制を見直されたことを、今後の活動の充実につなげていただきたい。

事業数、事業参加者数はおおむね目標を達成しており、市民に対する健康スポーツの推進に一定貢献できている。昨年度に比べ、全ての指標の達成度が低下したことについては、その原因を分析し、改善に努めることを期待したい。

市民の健康の維持増進のため、いくつもの事業が実施できた一方、スポーツも「する人・しない人」の二極化があるようにも思う。アンケート等により健康維持やスポーツへの関心等の実態把握を行うなどにより、今後スポーツ人口を増やしていくための基礎データの集積を行ってみてはどうであろうか。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

今後も、スポーツ推進委員と、誰もが気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりを行うとともに、幅広い事業が実施できるよう、委員のスキル向上に努める。また、裾野を広げる取組も、スポーツ推進委員の研修部会の中で、基礎データの把握の方法や他市の事例も把握しながら行う。

事務事業名	スポーツ関係団体育成事業	通　番	29
担当部局	文化スポーツ部　市民スポーツ課		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「つむぐ」　健康・福祉
施策項目	１．健康でいきいき暮らせる地域をつくります
施策方針	１　スポーツによる健康づくりを推進します
施策内容	①　スポーツ団体支援による健康スポーツの推進

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標５　スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

事業目的・背景

スポーツ協会、スポーツ少年団、各地域のスポーツ振興団体等が取り組む活動や、スポーツ振興事業に要する経費に対して補助金を交付することにより、市民の健康づくりや活力ある地域づくりの推進を図る。

取組内容

スポーツ振興団体の活動を支援し、それぞれの体力や年齢、目的に応じていつでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、組織体制の安定とともに事業を充実させ、スポーツに触れる機会を創出する。

◆スポーツ振興団体の活動支援補助
①高島市スポーツ協会　（競技加盟団体37団体）
　スポーツ協会加盟者数　2,670人　各事業参加者数　1,184人
②高島市スポーツ少年団　（31団体、団員数546人、指導者数157人）
③びわこ成蹊スポーツ大学
　びわスポキッズフェスティバル参加者数　250人

◆地域スポーツの振興事業補助
①地域スポーツ振興会
　（6団体、運動会、球技大会、ウォーキング等　参加者数延べ　2,127人）

成果

各6地域スポーツ振興会において運動会や球技大会が積極的に開催され、顔の見える関係の中で市民がスポーツに親しめる機会が設けられた。また、びわこ成蹊スポーツ大学による「びわスポキッズフェスティバル」が実施され、250人の参加があった。参加した子どもがさまざまなスポーツに取り組むことで、運動の楽しさを実感し、積極的に関わる姿勢が見られた。

課題

児童生徒数は全体的に減少傾向にある中で、今後、競技によっては支部ごとの活動ができない団も増えることが予想される。また、中学校の部活動も生徒数の減少により同じ課題を抱えていることから、教育現場と連携を図る必要がある。

総合評価（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		B	A

外部評価コメント

各地域や団体の特色を生かした活動を尊重しながら、地域間や教育現場などとの連携により効率化を図り、持続的な支援につなげていく必要がある。

「びわスポキッズフェスティバル」の実施は、子どもにとってスポーツの楽しさ、面白さを身近に感じられる良い機会である。評価指標内の参加者、加入者数の達成度については、要因の分析とともに、必要に応じて目標値の見直しを求めたい。

市内6地域でスポーツ振興の事業が継続的に実施されたことは評価できる。ただ近年、諸調査により体力や運動能力にやや課題ありと言われる子どもたちを対象にした、スポーツへの意欲関心を高める施策は重要性を増している。フェスティバルの開催などを通じ、今後も継続して啓発に努めていただきたい。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

各スポーツ団体やスポーツ振興会の活動に対し、今後も継続して支援していく。また、県内大学との連携を深め、さらなる事業の展開を図るとともに、安全安心にスポーツを楽しめる環境整備を関係機関と連携しながら進める。

事務事業名	市民スポーツ大会開催事業	通　番	30
担当部局	文化スポーツ部　市民スポーツ課		

◆第２次高島市総合計画（後期）	
政策分野	「つむぐ」　健康・福祉
施策項目	１．健康でいきいき暮らせる地域をつくります
施策方針	１　スポーツによる健康づくりを推進します
施策内容	③　国スポ・障スポを契機とする競技スポーツの振興

◆ 第２期教育大綱	重点目標	目標５　スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

事業目的・背景

高島市民スポーツ大会は平成17年から「高島市スポーツ協会」が実施し、市におけるスポーツの普及および競技水準の向上を図るとともに、健康づくり、活力ある地域づくりを推進するため大会を実施する。

取組内容

高島市スポーツ協会に市民スポーツ大会の開催を委託し、各種目の参加受付および取りまとめ、円滑な大会運営のための連絡調整を行う。

◆第21回　高島市民スポーツ大会
開催期間：令和7年4月18日～令和8年1月2日
開催競技：19競技
軟式野球、バレーボール、ソフトテニス、卓球、バスケットボール、剣道、柔道、
バドミントン、銃剣道、ハンドボール、ボウリング、空手道、ゲートボール、硬式テニス、
ゴルフ、グラウンドゴルフ、クレー射撃、ウエイトリフティング、水泳
※３種目開催中止
参加人数：1,341人（選手1,102人、役員239人）

成果

市民スポーツ大会はスポーツ協会が主体となり、気軽にスポーツに親しめる機会を創出することができた。今後も高島市スポーツ協会をはじめとするスポーツ団体によるスポーツの普及や競技水準の向上を担っていただけるよう進める。

課題

市民スポーツ大会においては受託者である市スポーツ協会会員以外の市民や、競技によっては市外からの参加者も可能とするなど、裾野を広げ参加者数の増加を目指すことが必要である。また、スポーツ・レクリエーション等も加え複合的に大会を実施することも今後、検討する必要がある。

総合評価（５段階）	外部評価	令和6年度	令和7年度
		A	B

外部評価コメント

市民スポーツ大会が、市民の健康づくりや交流の場として継続して開催されていることは評価できる。初心者向け体験会の併催など、新たなスポーツに親しむ機会を創出し、競技人口の拡大や参加者の増加につなげていけるとよい。

市民の健康増進や運動習慣の定着のためには、気軽に参加できる体制の整備が必要である。近年、市民スポーツ大会の参加者数が減少傾向にあり、広報啓発活動の強化や開催競技種目の見直し等、参加者の裾野を広げる取組を求めたい。

市民スポーツ大会の参加者数が減少しつつあるが、競技種目によって実情に違いはあるのだろうか、気になるところでもある。一方、市民のスポーツへの関心を一層高めるためにも、ニュースポーツやレクリエーションも含め市内では組織化されていない種目の組み入れも今後検討を進めていただけると良い。

今後の取組（第２期教育大綱の目標に向けて）

市民が参加しやすい企画を行うとともに、市外からの参加の工夫も検討する。また、スポーツ大会に競技団体以外の市民が気軽に参加できるよう、種目の見直しや、現在スポーツ推進委員が取り組んでいる、ニュースポーツ（モルックなど）の導入について検討を行う。

４．参考

第２期高島市教育大綱

［実施期間：令和３年度～令和９年度］

基本方針

市民一人ひとりが高い志をもち、生涯にわたって学び、学んだことを人々のため、社会のために役立てようと行動するひとを育てる『高島の志の教育』を推進します。

基本目標

目標１　生きる力を育む学校教育の推進

すべての子どもが夢と希望をもち、健やかに育つよう、地域と一体となって、生きる力を育む学校教育を進めます。

目標２　新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

社会の変化や地域課題に応じた学びを通して、ひとづくりに努めるとともに、その学習成果を生かし、持続可能な新しい地域づくりにつなげます。

目標３　地域ぐるみで育む青少年教育の推進

自然体験や社会体験を通して、豊かな心と社会性を身に付けた行動力あふれる青少年を地域全体で育成します。

目標４　地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

地域の多彩な文化財を保存し、継承するとともに、その魅力の発信・活用を進めます。

目標５　スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

だれもが・いつでも・気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を創造します。

基本目標達成のための施策方針

目標Ⅰ　生きる力を育む学校教育の推進

① 小中一貫教育を中核に据え、確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身の育成に向けて、幼児教育や高校教育との学びの連続性を重視し、系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行います。

② １人１台端末等の効果的な活用により、学び方を改革し、主体的・対話的で深い学びの実現と個別最適な学びを推進します。

③ 小学校教科担任制や少人数指導等により、一人ひとりの理解や習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。

④ 学校での学びを、働くこと、生きることに関連付け、自分らしい生き方を実現していく力が身に付くよう、系統的・継続的なキャリア教育を推進します。

⑤ １人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場を設けるとともに学校以外の場における多様な学習活動を含め、園小中学校を通じた切れ目のない就学に関する支援を行います。

⑥ グローバルな視点をもって活躍する人材を育てるため、外国語で自分の思いを豊かに発信できるコミュニケーション力を育成します。

⑦ 高島の豊かな自然や文化遺産を生かした特色ある教育活動を推進し、地域に愛着をもち、地域に貢献しようとするひとを育てます。

⑧ 「高島市いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域が連携を深め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取り組みを推進します。

⑨ 子どもの安全・安心を守るため、子ども自ら命を守る力を身に付ける教育を推進するとともに、学校安全体制の整備を推進します。

⑩ 市内小中学校の学校運営協議会において、学校教育目標や学校・地域連携カリキュラムを共有し、熟議を重ね、地域と一体となって子どもの豊かな成長を育む体制の強化を図ります。

⑪ 地域の特色を生かした学校給食を実施し、子どもの心身の健全な発達と食に関する正しい理解、望ましい食習慣を養います。

⑫ 心身の健全な発達を促すため、体力の向上を図り、健康の保持増進の基礎となる力を培います。

⑬ 子どもたちにとってより望ましい環境を整備するとともに、安全で快適な学習環境の実現を図ります。

目標２　新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

① 生涯学習を通して、地域の人材育成を推進し、その学びが地域づくりに生かせるよう、関係機関と連携して取り組みます。

② 学校教育と社会教育の協働と、さらなる社会教育関係団体等との連携により、子どもの学びと育ちを支え、学校を核とした地域づくりを進めます。

③ 家庭が子どもの生きる力の基礎を育む場となるよう、講座や研修会を市の関係部局と連携・協働して開催し、教育力の向上に取り組みます。

④ 公民館、図書館等の社会教育施設を拠点に、市の関係部局や社会教育関係団体と連携しながら、市民の学ぶ機会の提供と地域課題の解決に向けた取り組みを促進します。

⑤ 「差別のない 住みよいまち 高島市」をめざし、市民の人権感覚を高めるため、学校・家庭・地域の連携により人権教育を推進します。

⑥ 優れた文化や芸術に触れる機会を提供するとともに、市民の参画と協働により文化活動の発表の場を拡げ、文化の振興を促進します。

目標３　地域ぐるみで育む青少年教育の推進

① 自然や文化遺産等の地域資源を活用して、子どもの豊かな学びと成長を支援します。

② 地域で主体的に活動している青少年団体の活性化に向けて取り組みます。

③ 青少年の健全育成や被害防止のため、青少年関係団体と連携・協働して地域の子どもを守り育てる体制の充実を図ります。

目標４　地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

① 市民の財産である文化財の状況把握と調査を進め、歴史的な価値を明らかにするとともに、適切な保存管理を図ります。

② 文化財の適正な保護措置を図りながら、関係部局、団体、市民等との連携を通して次世代へ着実に継承できる仕組みづくりを促進します。

③ 市内の文化財の存在や価値等を広く情報発信するとともに、多くの市民等に地域の誇りである文化財を学び、活用してもらえる取り組みを進めます。

目標５　スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

① 運動機会の提供やスポーツに親しむきっかけづくりとなる情報発信を通じて、誰もが気軽に親しめる健康スポーツの推進を図ります。

② 滋賀県で開催された国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の成果を生かし、引き続き一般社団法人高島市スポーツ協会を支援するとともに、各スポーツ団体と連携し、市民スポーツの普及、振興、人材育成を図ります。

③ スポーツボランティア登録制度を充実し、情報発信や活躍の場の提供に努め、スポーツ参画人口の拡大を図ります。

④ スポーツイベントの開催や、民間のスポーツツーリズム等を誘致し、参加者と市民との交流を深め、地域活性化を図ります。

⑤ 市民が安心してスポーツに親しめるよう、施設の効果的・効率的な維持管理を図り、安全にスポーツができる環境づくりを進めます。